

平成27年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年3月4日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成27年3月4日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

| | |
|------------------|-------------------|
| 1 番 真 井 紀 夫 議 員 | 2 番 内 山 鉄 芳 議 員 |
| 3 番 中 平 隆 夫 議 員 | 4 番 田 中 勲 議 員 |
| 5 番 小 川 公 明 議 員 | 6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員 |
| 7 番 三 鬼 和 昭 議 員 | 8 番 南 靖 久 議 員 |
| 9 番 榎 本 隆 吉 議 員 | 10 番 高 村 泰 徳 議 員 |
| 11 番 奥 田 尚 佳 議 員 | 12 番 三 鬼 孝 之 議 員 |
| 13 番 村 田 幸 隆 議 員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|------------|-------------|
| 市 長 | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長 | 山 口 武 美 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 南 進 君 |
| 市長公室長 | 北 村 琢 磨 君 |
| 総務課長 | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長 | 宇 利 崇 君 |
| 防災危機管理室長 | 大 和 勝 浩 君 |
| 税務課長 | 尾 上 廣 宣 君 |
| 市民サービス課長 | 湯 浅 富 士 雄 君 |
| 福祉保健課長 | 三 鬼 望 君 |

| | |
|-----------------|-------------|
| 環 境 課 長 | 仲 浩 紀 君 |
| 水産商工食のまち課長 | 内 山 洋 輔 君 |
| 木のまち推進課長 | 内 山 真 杉 君 |
| 建設課長 | 更 谷 哲 也 君 |
| 水道部長 | 上 田 敏 博 君 |
| 尾鷲総合病院事務長 | 諦 乗 正 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長兼医事課長 | 大 川 勝 之 君 |
| 教育委員長 | 上 岡 雄 児 君 |
| 教 育 長 | 二 村 直 司 君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 教育委員会生涯学習課長 | 川 口 清 君 |
| 教育委員会学校教育担当調整監 | 山 本 樹 君 |
| 監 査 委 員 | 千 種 伯 行 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 深 瀬 由 佳 子 君 |

○議会事務局職員出席者

| | |
|-----------------|---------|
| 事 務 局 長 | 内 山 雅 善 |
| 事務局次長兼議事・調査係長 | 岩 本 功 |
| 議 事 ・ 調 査 係 書 記 | 松 永 佳 久 |

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番、濱中佳芳子議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、1番、真井紀夫議員。

[1番（真井紀夫議員）登壇]

1番（真井紀夫議員） おはようございます。一般質問を行います。

私はさきの12月議会で、岩田市長がうそでたらめの市政をいつまで続けるのかと質問しましたが、今回の一般質問でも岩田市長の人格と能力は指導者として不適格であると、市民の前に明らかにしなければならなくなりました。

尾鷲総合病院の問題について、市長は一体何を考え、どうしようとしているのか、さっぱりわかりません。疑問が疑問を生んで、市民の不安は深まるばかりであります。

事務長人事をめぐって、三重大学元医学部長の登壇教授の申し入れに返事を延ばし、教授を怒らせてしまったことは、市長の優柔不断な体質が露見をいたしました。そして今度は、放射線治療装置、リニアックと、核医学診断装置、ガンマカメラの更新をめぐって、またも決断を引き延ばしたため、事業費の計上が見送られてしまいました。院長を初め病院側は困惑し、怒りを募らせています。

そのことは、2月26日付の南海日日に詳しく伝えてありますし、私自身もそれなりに調べました。かいつまんで申しますと、病院側では老朽化の進むリニアックとガンマカメラを新しく買いかえるため、平成27年度予算に事業費約4億円の計上を固めて、国、県の補助金を申請するための決済書面を、病院管理者である岩田市長に提出してありました。2月13日が県への申請の締め切りでありま

したが、市長は決裁の諾否を示さないまま、期限切れに追い込む結果になったのであります。病院側が1年にわたって事業計画を立て、市長の決裁を求めたのに対し、市長はうんともすんとも返事をせず無視してしまったことで、病院の人たちは強く反発をしています。

加藤院長は、市長にはリニアックのない病院には医師派遣や医師確保の条件が崩れるおそれがあることを進言してあったことであり、最低でも補助申請をして予算化できると思っていただけで不信を募らせています。登教授の諦乗事務長留任要請にも一切の返事をせず、今回も同じ態度であったことに、私はもう岩田市長には、市長としての資格を放棄しているのではないかと思わずにはおられません。諦乗事務長の留任は考えていないのなら、それを登教授になぜ言わなかったのか、なぜいたずらに教授をいら立たせるような仕打ちをしたのか、非常識で礼儀も知らない市長だと言わざるを得ません。

リニアックにしても、更新計画を中止して、がん患者はよその病院へ行けばよいと考えたのなら、それを病院長に早く伝えるべきではなかったのですか。なぜ希望を持たせておいて、最後にどんでん返しを食らわすようなことをするのですか。病院側は、人として礼に外れていると思っています。市長は何を考えているのか、職員たちは疑心暗鬼で仕事をしなければなりません。全てこんな調子で市政がうまく進むわけはありません。

私はこの2年間、議会の場や委員会等で、県内の自治体病院の実態や問題点を何回となく報告説明を受けてきました。また、登教授から、三重県内の医療がどう進んでいくか、医療機器の進歩と県内の状況、尾鷲総合病院の役割や、医療におけるリニアック等の貢献度や経済効果について勉強もさせていただき、活発な議論を交わしてきました。市長も尾鷲総合病院の役割とその価値については十分知っているはずなのに、市長の考えは納得できないことが余りにも多過ぎはしませんか。

尾鷲総合病院の第一義は何なのか、市長はどのような考えを持っているかはっきりさせないと、そのうちに総合病院は潰れかねないと大いに心配をしております。現在の総合病院は岐路に立っていることは間違いのない事実であります。その原因のほとんどは、市長のよくわからない考え方にあると私は強く懸念しています。

時は地方創生の時代です。尾鷲も全国各地におくれをとらないよう、官民一体となって努力をしなければなりません、尾鷲総合病院が東紀州の中核病院とし

て評価されて存続することで尾鷲の創生が期待されるのであって、病院がじり貧状態になってしまつては、人も集まってきました。尾鷲市の存在価値を高めることが、尾鷲への移住者をふやす第1条件だと私は考えております。

医療の算術、病院のそろばん勘定は大切ですが、それ以上に大切なことは、自治体病院としての最大の使命、人の命、住民の命、市民の健康を守ることが何よりも大事であります。医は仁術を大切にすべきだと私は思います。そのためには、病院の日々の運営が最優先であり、その運営の源は、医師であり、優秀なスタッフがあつてのことです。

今回の総合病院に対する岩田市長一連の怠慢とも言える姿勢、考え方は、社会常識を失した恥ずべき振る舞いにあると言わざるを得ません。私は岩田市長の猛省を求めます。市長としての責任についてしっかりと考えていただかねばなりません。このままでは、尾鷲は若い人たちが減少して、人口減少に歯どめをかけることもできません。近い将来、消滅都市になってしまうと危機感が募るばかりであります。

一昨日からの市長の答弁では、病院の経営と運営について、今後時間をかけて検討していくと述べていますが、プロの事務長を切り捨てて、そんな悠長なことを言っておれる尾鷲総合病院の状況ではないと考えます。

病院経営の最高責任者は岩田市長ですが、365日24時間の病院運営担当は院長と事務長にあると思います。お二人の進言と意見のほとんどをはねつけてきたのは岩田市長であります。最高責任者として、市長がこれまで考えてきたこと、病院に対する見識をお聞かせください。この本会議場の中で述べていただくよう、強く求めるものであります。

次に、前回に質問して、答弁が曖昧になっている案件をお尋ねします。

その中の一つとして、昨年8月に水道部庁内で起きた暴力沙汰は、事故か事件かよくわからないまま半年を経過しましたが、その暴力により傷害を受けたという業者の実情を、先日、本人からじかに聞きました。現在でも治療を続けているその業者は、近いうちに市を相手に損害賠償を求めるのだと言っておりました。

当初から市長と副市長に話をしているのに、その後何の調査もなく、話し合いも避けているようで腹立たしいと述べていました。市長と副市長は今年の9月議会の中で、この件に関しては調査をして解決をしていくような発言をしていますが、現在どうなっておりますか、お答えをください。

次に、宮之上地内量水器取りかえ修繕の誤った入札と落札について、前日も質

問をいたしました。市長と副市長は答弁ができず、12月本会議の私の一般質問が中断となりました。その後、市当局は、県の建設業室に問い合わせをしたが、市当局の判断に間違いないと確認できたと副市長から答弁がありました。

私は、その翌日、県の上司である担当者に再確認をしたところ、県としては落札決定されていないと尾鷲市の説明があったからで、市が落札決定を公表していたのなら話が違うから、定めのとおり処分措置をしなければならないとはっきり返事をされました。その後、尾鷲市の処分措置はどうなっていますか。この件について、市長はその違反業者をおとがめなしとしているようでしたら筋が通りません。きちんと答弁をしてください。

また、さきの9月議会と12月議会でも質問をいたしました新田地内の下水排水工事は、先日市の監査が公表されたように、違法工事の上に、市の公金が虚偽公文書作成の行使によって不適切な出金処理がされていたと明らかになりました。このことについては、詳細な監査公表がありました。もともと失敗の工事であることは、中川への排水口は以前から4本あったのに、3年前の配管設計のミスと建設課に確認せずにした工事等で、わざわざ排水口を3本に減少させてしまったことでもあります。

大雨のときは4本でも山水等の排水が道にあふれていたのに、市の大切な公金を勝手気ままに出金して、もともとの排水口、4本に戻さずわざわざ3本にしてしまった、ばかばかしいでたらめな工事であります。今年の9月議会の折に、もとへ戻せと私は市長に意見具申をしましたが、聞き入れてもらえなかったようであります。定められている手続もせず、安易に行った無責任な工事であります。

先月の監査報告で明らかになったこの工事の契約書等一式の書類は、全て今年の5月22日に作成されたことになっていますが、実際は今年の7月15日以降に作成されております。行政として、このような虚偽の公文書作成をして、市の公金の使用を議会が認めていたら、どのような悪事でも市役所は好き勝手にできるということになります。市民は果たして許してくれるでございましょうか。

刑法では、虚偽公文書作成罪と行使罪に当たり、刑法156条、公務員が、その職務に関し、行使の目的で、虚偽の文書もしくは図画を作成し、または文書もしくは図画を変造したときは、1年以上10年以下の懲役に処するとあり、刑法158条には、前条までの文書もしくは図画を行使し、原本として用に供したものは、虚偽の文書もしくは図画を作成した者と同一の刑に処すると明記されています。尾鷲市議会としても間違わないよう、正しい調査をするべきだと考えます。

そのために、法律に定められている百条委員会を市議会の中に設置して、事実を市民に知ってもらい、二度と不正や間違いを起こさないようにすべきだと考えます。

違法書類を作成し、市長決裁で処理されていたことが判明しています。岩田市長は、不都合なことについては部下の責任にしているように思えてなりません。この問題については、市議会でもしっかり調査するため、百条委員会を設置するよう改めて提案するつもりであります。この際、岩田市長に弁明があればお聞かせをいただきたいと思えます。それとも責任を認めますか。お尋ねをいたします。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 病院につきましては、365日24時間救急医療体制維持のため、医師、看護師確保対策を最優先の課題として取り組んでいるところであります。

医療体制の維持、確保につきましては、僻地医療研修やMMC研修、三重大学の医学生の実習を受け入れ、また、看護協会におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを行い、遠方から来ていただく医師や東紀州在住の看護師が就業しやすい環境づくりに努めてまいりました。その成果もあり、後期研修医1人の確保、近隣からの看護師を3人確保することができました。また、事務長とともに年に何回か三重大や伊勢日赤にお邪魔して、医師確保のお願いをしているところであります。それとあわせて、患者さんの声や地域の住民の声を聞き、住民参加型病院を目指しているところであります。

リニアックの更新の件や登顧問事務長人事につきましても、真剣に取り組み、病院との協議は終わっております。

次に、御質問の暴力事件とおっしゃられた件であります。これは偶発の事故であったというふうに認識しております。

次に、宮之上地内量水器取りかえ修繕の入札につきまして、指名停止措置を行わなかった経緯について御説明をいたします。

本件の措置を決定する際、参考といたしまして、県の県土整備部に問い合わせをいたしました。問い合わせに当たりましては、本件の経緯を説明し、県、市ともに指名停止措置基準にある虚偽記載につきまして、参加資格のない者が投函し

た入札書もその虚偽記載文書に含まれるのかの確認が当初の目的でありました。このことにつきまして、県では、入札前の申請書や届出書等の提出の際に、その内容に虚偽の記載をした者が虚偽記載に該当するとのことで、今回の場合は当たらないという回答でありました。

また本件で、それ以外に指名停止措置基準に該当する点はないか確認したところ、落札決定後に契約を辞退し、入札手続のやり直しが生ずるなど発注者側に損失を与えた場合であれば、県では不誠実な行為として指名停止を行っているが、落札決定前であれば、2番札の事業者を契約相手先としても問題はないとの意見をいただきました。

本件につきましては、落札決定通知書を交付する前に事業者からの申し出により参加資格がないことが判明したものであったことから、本市では落札決定前の辞退と判断し、2番札の事業者を契約相手先として落札者とした上で、参加資格がないと申し出た事業者につきましては、尾鷲市競争入札心得にあります、入札に参加する資格のない者が入札したとき、その者の入札は無効とするとの規定にのっとり、その者の入札のみを無効として取り扱ったものであります。その結果、入札手続のやり直し等、発注者側に損失が発生していないことから、今回は指名停止措置には至らないと判断いたしました。

地方自治体の入札は、原則として自動落札方式であります。第一法規の地方公共団体の契約実務の要点では、落札者決定の瑕疵の項目で、実務上において瑕疵が落札決定直後に判明し、いまだ契約締結がなされていない段階であって、いずれにも具体的な損害が生じていないのであれば、落札の決定のみを取り消し、落札者の変更を行うことで処理をすることも可能であるとされております。

県におきましても、落札者の決定を事後審査型と呼ばれる方法で行っており、入札後に改めて落札者の参加資格を確認し、その段階で資格がないことがわかれば、その者の入札のみを無効とするだけで、指名停止までは行っておりません。

当然問い合わせをした際の参考意見は、本市の指名競争入札の方法まで考慮したものではなかったかもしれませんが、本市といたしましては、尾鷲市競争入札心得の、入札に参加する資格のない者が入札したとき、その者の入札は無効とするとの規定にのっとり、入札辞退は有効であると判断したため、発注者側と入札者がいずれにも具体的な損害が生じなかったことから、今回のような取り扱いを行ったものであります。

(「議長、聞いておることと違う」と呼ぶ者あり)

(「全然違うで」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 何で。

議長(村田幸隆議員) いや、これは、市長の答弁は真井議員の質問に沿って答弁しておりますので、もう少し市長から答弁を聞きたいと思います。

続けてください。

市長(岩田昭人君) ただし、今後も本件のようなケースが想定されることから、県が採用しております、入札後に参加資格を確認する猶予期間を設ける事後審査型の導入につきましても検討の必要があると考えております。

新田町地内排水管工事移設修繕につきましては、2月24日の監査結果におきまして、地方自治法、地方公営企業法等関係法令及び尾鷲市会計規則の規定の趣旨に反する公約書作成の事務処理を初め、競争入札でなく随意契約を行ったことなど、極めてずさんな事務処理がなされた。このことは、法令を遵守するという公務員としての基本姿勢や組織の一員としての自覚が欠如していたことが原因であると考えられるという、大変厳しい御意見をいただきました。また、関係職員に猛省を促すとともに、危機意識を持って職員に対する指導、監督、教育を徹底し、かかる事案の再発防止に万全を期されたいという御指摘をいただきました。

このことから、水道部全職員に対しまして、法令遵守はもとより、公正性、公平性、透明性の確保や関係各課との連携を徹底するよう厳重に注意いたしました。

さらに、三役課長会議におきましても、全所属長に対し、監査委員からの意見書にのっとり、所属長はもとより部下職員に対しましても事の重大さを認識させ、公務員としての自覚を高めるよう訓示するとともに、全職員に綱紀粛正の通達を出したところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 一つ一つお尋ねしていきたいと思います。

まず、病院の問題ですけれども、市長の認識はどういう認識か、やっぱりよくわかりません。病院関係者は危機的な意識を持っております。登教授ともあたかも円満に話がついたような御答弁だったかと思うんですけれども、登教授は、私の判断ではかんかん怒っておると。こんな無礼な市長は知らんと、そういうことではないかと思いますが、あの登教授が尾鷲総合病院の顧問をしていただいたおかげでどれだけ大学側と本当の生の接触ができたかということは、市長は全く評価していないなど、こう思うんですね。あの方の人脈というのは、尾鷲のどなたにもない、そういう人脈があつて、どれだけ総合病院が助かってきたか、その

辺の認識が全く市長にはないなど、こう思います。

もう一つ、市長にもう少し認識を改めてもらうために、病院長の言葉をちょっと伝えたいと思います。病院の院長はこんなふうに言っています。

現在、三重県管内の中で、尾鷲総合病院が紀北管内の自分の守備範囲の救急患者を100%に近い形で受け入れておると。これは県内でも断トツの1位なんだと、救急患者を受け入れている率で言うたら。それぐらい頑張っておりますと、こういうことを言うておりますが、これも、医師の少ない人数でもって努力をしなければ、とても現状維持は難しいと。現在の病院が少しでも力を落とすようなことになったら、もういつまでやれるかわからないと、それほど心配をしておるといふことでもあります。

また、リニアックは医師確保の大切な要因だということは市長にもお伝えしたけれども、もしなくなれば、医師確保の土台に穴があき、そこから崩れかねないと。そんなことも心配をしております。

それから、リニアック予算の見送り、大学や医師、国、県、看護師、病院関係者に、尾鷲市のリニアックへの姿勢を示せると思っておりますと。すなわち、がん治療に積極的にかかわっておるんだというふうに受けとめてもらいたいと思っただけども、それすらも失ってしまったと嘆いております。

それから、たくさん言われておるんですけども、少なくともリニアックの予算を計上して、大学、医師、国、県等に姿勢をPRすべきだとも思っておったけれども、全く残念でならないと、こういうことも言っております。

ここに書かれておることを後ほど市長に全部届けたいと、こう思うんですけども、そういう意味では、今後、医師不足になれば、医師不足も一番心配されておるんですけども、なれば、365日24時間の救急体制が維持できなくなつて、圏外の大病院へ搬送となりますが、松阪や伊勢の医療圏でも救急搬送がふえてきており、状況によっては拒否されることも心配されると。そういうことの実情は、市長は理解をしてくれておると思っておったけれども、理解をしてくれていなかったと、結果としてはとやうて嘆いておられます。そういうことでは、市長は大学へ行って、それは1年の中のスケジュールか知りませんが、挨拶をしてきておるから大丈夫だというような物の言い方でしたけれども、ちょっと安易過ぎませんか。もうちょっと責任の持った考えを持ってもらわないかと思うんですが。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は常に言わせていただいておりますのは、尾鷲総合病院が365日24時間救急医療体制を維持していただいておりますのは、院長を初め病院の医師初めスタッフの皆さんの本当に強力な姿勢によるものということは、いつも言わせていただいているところであります。

それともう一つ、登先生が顧問を引き受けていただいたのは、私がお願いして引き受けていただいたんです。その点は理解をしていただきたいと思います。

それからもう一つ、ちょっと勘違いをされておるんじゃないかと思いますが、予算と言いましたけど、予算は上げておりませんよ、リニアックの予算は上げていないですよ。予算じゃないですよ。補助金の申請を上げようとしたんです。その補助金は、私は確認をさせました、この補助金は本当に可能性があるのか、あるんだったら私はやりますよ。御存じですか、この補助金は、申請を上げてもほとんど可能性がゼロに近い申請なんですよ。そんなものを上げてどうするんですかということで、私は断念したんです。私はリニアックをやらないとは言っていないよ。既に議会でも、有利な補助金があったらやりましょうと、やらせてくださいとお願いしていますよ。それは、過去にあの施設をつくっていただいた、皆さん、賛成をいただいてつくったわけですから、それはやっぱり引き続きやらないと、患者さんの苦勞も物すごく大きなものになりますので、それは、私は常々有利な補助金があればやりましょうという話をさせていただいております。

今回の件に関しましては、予算を上げているんじゃない。予算を上げているんじゃないですよ。補助金の申請をするについて、私は県の担当のところ、本当に可能性があるのか確認して、可能性が10%でも20%でもあるのであれば申請しますよ。そうやけれども、確認したところ、ほとんどゼロに近い……。

議長（村田幸隆議員） 市長、同じ答えばかりですからもう結構です。

1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長、あなた、そない言いますけど、この県の締め切りは2月13日の夕方の5時ということになっておったそうですね。だったら、それに間に合うように返事をするのがあなたの責任でしょう。それが、もう時間切れぎりぎりになって、やめたと病院に伝えたんでしょう。それも電話か何かで副市長が伝えたんと違うんですか。余りにも無責任過ぎませんか。

それから、登教授から、再三、何カ月間にわたって進言されておったんでしょう。そのことについても、直接答えたのはことしになってからでしょう。それも、私が余りにも失礼やないかと、じかに返事をすべきではないかということで、こ

の2月7日ですか、やっと会ったんでしょう、昨年の秋からずっと話をいただいております。私、人間として恥ずかしくないかと市長にお尋ねしたいですよ。それならそれで、みんな、一生懸命、日々の毎日の仕事を真剣に取り組んでおるんです。だったら、そのことについては責任を持って答えたらどうですか。

もう一つ、これは余分なことですけど、ある尾鷲の名士の方が、市長に夢古道のことで何か頼んであったと。ところが、一向に返事をくれないと、何か月たってもと。もう堪忍袋の緒が切れて、光ヶ丘から小原野へつなぐ橋をかける事業に、うちの山は協力しないと言うて返事をしたら、建設課の課長が飛んできて、そして、その上今度は市長と副市長が飛んできて謝ったんでしょうけれども、それで、私は一言言わせてもろうたと、もう少し人が言いよることを大事に受けとめてもらわないかんといいことを市長に言うたんやと言うていましたけどね。

万事が万事と言いませんけれども、少なくとも大事なことについては責任を持って答えたらどうですか。登教授も、何にもいら立つことはなかったんですよ。あなたが返事を延ばし延ばし延ばすからこういうことになったんでしょう。だから、顧問もあなたが頼んだのか知らんけれども、もう二度と受けないと言うて、もうやめると。ただ、小児科に自分の親しい先生がおるので、この先生のお手伝いだけは月に1回はしなければならんから来るけれども、そう言われておりましたよ。私、人間失格やないかと思えますよ、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、その事務長人事に関しましては、登先生の進言を受けまして、我々も考慮して、それから、事務長に対して我々の提案をさせていただきました。最終的に、まだ事務長とは合意に至らなかったところでありまして、しかし、話し合いを継続していたところもありましたので、登先生にはまだ回答はしていません。

それから、その別件の話につきましては、無視していたわけじゃなしに、ずっと担当課長初めとして、向こう側とも継続して話をしていたところでもありますので、全然無視していたということではありません。継続してずっと話をしていたところでもありますので、それは誤解ではないかなと思っております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 御本人に聞いてみなさい。登教授のお話が新聞へ出て、いや、俺も同じ目に遭うておるとはっきり言うていました。

これ、建設課長もこの辺の事情はようわかっておると思うんですよ。もうちょ

っと市として責任ある姿勢を持ってもらわないかと、こう思いますよ。

私は、そういう意味では、市長として人格はどうなのか、能力はどうなのかと今回お尋ねしておるんです。その辺のところを、尾鷲を今から官民一体になって創生していかなんというときに、私は、指導者の資格はそれでもあるんかと言いたいですよ。

それから、病院のことについてですけど、この後副市長もおらんようになっていく、どんどん人材が去っていく、病院も事務長も去っていく、どうするんですか。その責任はあなたはとれるんですか。とれるんなら結構やけれども、責任もとれないようなことで無責任なことをやられたら困りますよ。

次の質問のほうへ移ります。

この暴力問題については、きのうもおとといも御本人は市長と副市長に電話を入れたと言うておりました。

議長（村田幸隆議員） 真井議員、あなたの質問要旨の中にはこの暴力事件というの
は入っていないんですが、その辺は少し控えていただきたいと思います。

1 番（真井紀夫議員） そうですか。これは、水道問題との（聴取不能）の関係だと思
います……。

議長（村田幸隆議員） 一連の関連で言われるのは結構ですけれども、この問題を前
面に出すのは控えていただきたいと思います。言われるのは結構ですけれども。
ある程度は許可をいたしますけど。

1 番（真井紀夫議員） その辺は心得ております。

そういうことで、話し合いをさせてくれたらそれでいいんだと、こういうふう
に言うておりましたので、お伝えをしておきます。

それから、もう一つ、先ほど宮之上の水道の問題、このことについては、まだ
決定していなかったと言いますけれども、情報公開で資料をとったら、ちゃんと
資料には落札決定通知というものがつくられておって、これがまだ送っていない
んやというような担当者の説明でありましたけれども、もうしておるんですね、
落札決定を。それを業者に口頭で言うておるんですね、ほかの業者にも。そのこ
とを県に話したら、それはもう落札決定とみなさなしようがないと、こういうこ
とでありました。落札候補であったものというような言いわけをしております
けれども、ちゃんともう書面で残っておるんですね、落札決定と。それで、これ
から翌日に、今度は次の方の落札決定と。同じ工事で2回落札決定の処理ができ
ておるんですね。そういうことでは、そんな言いわけ、通りますか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 真井議員御指摘の点につきましては、当日、会場で札を開いた後に、起案行為というのを起こします。その起案自体が、最終決定権者の決裁がおりた後で落札決定になろうかと思うんですけれども、その行為がまだ終わっていなかったという理解でお願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 行為が終わっていなかったと、しかし、落札決定はしていたということでしょう。だから、書類にこうやってして載っておるんでしょう。それから、それを言うておるんでしょう、業者にも。聞いたと聞いておりますよ、落札決定をこうしましたと。違うんですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 実際のところ、その場で札は開くんですけれども、最終の、本当のというか、こんな言い方、変なんですけれども、やはり決裁が終えたというのが落札決定後という扱いになっております。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） いずれにしても、業者の皆さんは、入札の前に指名通知があると、指名通知があったら、自分ところにその資格が欠けていないかどうかと、それで、資格が欠けていたら辞退をするか、それとも変更届を出すと、入札へ参加しないんだと、したら妨害になってしまうんだと、入札の、それを、尾鷲市は大目に見ておるのかなと、業者によってはと、こう言うんです。

だから、あなた方は、もっときちっとその辺のところの筋を通してくれと。あんたらもそれに縛られるんよと言うたら、そうですと。今までそういうことできたんですと。それを、市のほうが曖昧にしておると。特に岩田市政になってからそういうことが多いように思うと、こう言うておるんですよ。

業者のほうがちっとしたいと、こう言うておる。市のほうは、まあまあでいいんだと、こう言うておる。逆さまじゃないですか。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 私どもとしまして、この件に限らず、改めるべきことは改めるということで、今まで行政運営を行ってきたというふうに理解しております。

この中で、先ほどの件につきましても、何も私も精査をせずに終わったわけじゃなくて、参考という形で県のほうに問い合わせ、調べもしました。調べに調べた上の判断というふうな御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 時間の関係もありますからあれですけれども、もう一遍その辺のところを、業者のほうがちつとしてくださいと、こう言うておる。市のほうは、該当しないからいいじゃないかと、甘いことを言うておる。どうも逆さまですね。本当は、業者はもうちょっと緩くしてと言うて、市のほうは、いやいや、あれやで厳しくやらないかんのやと、こういうのが監督官庁の姿勢やと、こう思うけれども、尾鷲市は、何でか知らんけれども、その辺のところをこれまでも曖昧にされてきたように思うんです。その辺、ぜひとも見直しをしていただきたいと、このようにお願いをします。

それから、もう一つの新田のほうのあれです。私は、今回のことについては、工事は排水口が四つあった、四つあった排水口を1本減らしたった、それでまとめてしもうたんですね。だから、大雨のときには余計に水があふれるんですね。普通の雨のときにはそれほど量はないですから。四つあるんです、写真、四つ。ここの上の一つのところを、これを塞いだったんですね。それで、ここの部分がどこへ行ったかといったら、ここへまとめたんですね、下のところへ。出口は一緒なんですね。もう一本穴をあけて出るんなら、それだけ量は出ていくでしょうが。

そもそも、そういうような形で、ここの働き、機能を何も考えずに、やりよいようにやったでたらめな工事だということをまず言うておきたいんですね。高いとか安いとかというのは、いろんなことがありますけど、それと同時に、これの書類の始末はどうかというたら、5月22日に全部書類ができたことにして、それで、本当は監査が調べたら7月15日以降につくって、8月8日の支払いという形になっておるんですね。こういうことは許されるんかと思たら、先日も言うておりましたけど、大阪で同じようなケースが出て、ただ単なる日付をうそを書いただけで、800万弁償せよというて出ておるんですね、ニュースとして。

尾鷲市はなあなあでええと。そんなことは、虚偽公文書作成罪という刑法があるけれども、そんなものは無視したらええということなんですか。その辺のところをもう一遍、見解を聞かせてください。

注意をしたからいいんだと。私は、それよりも、こういうことをさせた、指示した上役の責任はどうなるんだと。下の連中は、言われたら言われたとおりにつくやるやろけれども、上のほうの立場の者の責任はどうなるのかと。それをお尋ねしておるんですけどね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 監査によりまして、本当に厳しく指摘されたということであり
ます。そのことを深く受けとめなければならないと思っております。下とか上と
か、そういう意味じゃなしに、その責任は重く感じております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） そういうことで、3人の下の部下を、去年の10月ですか、
処分したんでしょう、戒告とか訓告とか嚴重注意とかと。一番上の水道部長はな
ぜ嚴重注意やったのかようわからんですけど。

ちょっと調べておると、水道部長も知らなんだという工事みたいですね。7月
になってから水道部長も知ったと。だから、水道部長が一番軽いところの嚴重注
意ですか。それで、もう一つ下の職員らは戒告とか訓告とかというて、ちょっと
重い処分ですか。

それはそれとして、そういうことを認めた、許した、そして、こういう書類を
つくらせた上の者、それは水道部ですか、それとも市長部局ですか。その辺も教
えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 誰がやらせたとかという話じゃなしに、事務手続としては、み
んなでやったということであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） みんなでやったんでしょうね。あれだけの資料を、現実の工
事から何カ月もおくれてから見積書をつくったり、契約書をつくったり、いろん
な文書を、伺書をつくったり、最終的な建設課と打ち合わせをしたような形のも
の文書をつくったりしたんでしょうけど、これは、部下が勝手にできんと思ひ
ますよ。市長が最終的に全部決裁をしておるんですよ。市長、あなたの了解なし
では何もできないと思うんですよ。市長、あなたは自分の責任をどう思っていま
すか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、何度も言わせていただいておりますように、最終決裁は私
がしておりますので、重く受けとめておりますとずっと言っておるところであり
ます。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 重く受けとめて、市長はどうするんですか。口だけで済まん

でしょう。はっきり言うたら、法律で言うたら、刑法156条、158条に反しておるんですよ。そこの罪の重さをわかっていますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その件は、監査によって、一応、偽造とかそういったものに当たらないというような、本当にずさんな事務処理があったわけですけど、しかし、監査によって、その件に関しては一応の判断をしていただいております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 監査は裁判官じゃないんですね。ですから、あった事実を調査して注意するんですね、不適切であるとかどうとかというようなことで。それ以上のことは、これはもう犯罪ですからね、厳しく言うたら。私は、そうやけれども、犯罪人をつくる気はないけれども、ないけれども、しかし、こういうことを市の職員にやらせたという指導者、これは、最高の反省をしてもらわなあかんと思う。最大の反省をしてもらわないかんと思う。その最高責任者が、市長、あなたでしょう。それで、あなたは重く受けとめておると言うんなら、どういうふうに受けておるのか、きちっと形にして市民の前に出してもらわないかん。けじめがつかんでしょう。筋が通らんでしょう。もう一度尋ねます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その責任の問題につきましては、審査会でも私は審査対象に当然なっておるところであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 審査会って何ですか、それは。ようわからんですけど、そんなこと、副市長、何か委員長でもして審査会を開いたんですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 確かに私は審査会の委員長を兼ねてはいるんですけども、市長そのものが地方公務員の特別職ということもありまして、直ちに審査会にかかるかどうかはわかりませんが、私のほうは委員長も兼ねているということもありまして、その旨のもろもろの今回の行いについて、それが本当に審査会というところの基準相当に当たるのかどうか、そういうのは、私のほうも過去事例とか他の事例等も含めて、検討、研究はさせていただきました。

同様の状況のような、どんぴしゃの事例があったかどうかという話は別にしても、ほぼそれに近いようなやつがあるかなというようなところを見たときに、じ

や、必ずしも首長が責任をとっているかどうかというのと、そうじゃないというふうなこともありまして、また、その規定とも照らし合わせの中で判断させていただいた次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） そうすると、副市長の責任においてそのように決定をしたということになるんですかね。そんな決定権があるんですかね、副市長にね。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 私が決定権があるかどうかというのは、そうじゃない部分が、最終は当事者ということもあるのかわからないですけども、当然、最終判断されるまでには、市長がするまでには、私が委員長を兼ねていることもあって、そのような意見を求められたようなことを御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 副市長、どうしても理解できません。そんな内輪の中でかばい合いをしたのかどうか、私はその辺、よくわかりませんが、きょう初めて聞いたんですけど、そんな審査会って、議会にも報告いただいておりますことだろうし、内輪の中でふたをしていったんかなと、こう思うんですけども、そんなこと、許されますか。私は、これはしかるべきところにまだ相談をかけたというんなら、私もその辺のところはどうやったかと聞きたいですけども、その辺の見解がね。

副市長が委員長をして、それで、課長が委員になったんですかね。それで、まあいいや、まあいいやという形になってしもうておるんですね、今のを聞いてみると。

刑法156条、158条に触れておるんですね。そのことを、自分たちで勝手に無罪放免ということにしておるんですか。私、あきれられますけれども。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 勝手にやったというわけではございません。先ほど申し上げたような方法をとらせていただいて。

一般論的な話になるかもわからないですけども、組織規模によって、そういう職員の不祥事というのが起こり得るのはどこの組織でもあるかと思います。これがいいか悪いかというのは別の判断としまして、それで、職員が2万、3万、5万というような組織体もあるわけですね、実際の中で。じゃ、その職員が、不幸にして何らかの懲戒処分相当のようなことを起こしてしまったと。起こすごと

に、じゃ、その責任者である首長は全て責任をとるかというのと、どこの自治体もそういうことは行ってないのが実際でございます。だから、いいというわけじゃないです。いいというわけじゃないです。そういうことも含めて判断させていただいたということを御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 副市長、どうもすりかわっておるように思うんですね。私は、そういう工事をした、そういうミスをした、このことについては、それは職員がやってしまったんだと思うんですね。その後の偽造公文書、虚偽公文書作成、これは部下が勝手にやれないんですね。やっぱり、上の立場の人の指示、相談を受けてやないとやれないんですね。それをやっておるんですね。それで書類ができておるんですね。これもあれですけれども、取り寄せましたけれども、こうやって書類ができておるんですね。全部、これ、虚偽なんですね、まず日付からして。これ、日付だけのことで、ここに大阪の例が出ておりますけれども、ぼっさりやられておるんですね。これは、刑事問題に持っていくか持っていないかは、僕は大阪のことはよくわかりません。橋下市長はかんかんになって怒って、許せんと言ってやっていますけれども、これね。橋下市長も知らなんだんでしょうね。交通局局長のところやったと、こういうことなんですけれども。

この場合、尾鷲の場合は、市と直結しておるんです、水道部。それで、市長が水道部の総大将になっておるんですね、もう組織的にも。それで、市長の許可なくしては何もできないことになっておるんですね。ましてや、当時、水道部長はおらなんだんですね、もう。何ですか、もう病気やというて休暇して。そんな形の中で、これは、そうすると、水道部長は8月の半ばまでおったんかな、それから7月の半ばから8月にかけての書類ですから、これは。水道部長もどうかかわったんか、その辺はよくわかりませんが。私は、そういうことでは、尾鷲市の役所の中は一体どないなっておるんやと。かえって業者のほうがちっとします、きちっとしようやと、こうやって言うてきてくれておる。役所のほうは、なあなあでええというのが今の実態やないですか。姿やないですか。これが岩田市政ですか。その辺のところの反省はないですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何度も言わせていただきますけれども、ずさんな事務処理だったということはそのとおりなんですけれども、監査のほうで見ていただきまして、事後に当時の内容を当時の日付で記載した契約書を作成したことは、地方自治法

第234条第5項の規定の趣旨に反する甚だ不適切かつ不当な事務処理だったと言わざるを得ないが、当時の日付を記載することのみをもって公文書の偽造、もしくは内容虚偽の公文書を作成したとまでは言うことはできないという監査委員さんの判断をいただいております。

しかし、当然、法令遵守は公務員としての基本であることから、このことは重く受けとめて、職員に対しても指導を徹底しなければならないと思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） すぐ最後に職員のところへ責任を持っていくんですね。市長、それであなたは市長と言えるんですか。部下の責任は、市長、あなたが手を何もつけていないんならともかくも、目も通してないのなら、決裁もしていないのならわかるけれども、あなたは1から10まで相談も受けて、そして、それなりの指示もしておるんでしょう。でなかったら、あの水道部でこんな書類はつくれませんよ。そして、部下が言われたとおりの文書を5月22日付にして、そして、もう既にでき上がっておる工事を、請求書じゃなしに見積書にしてつくったり、もういろんなことをやっておるんですね。その責任を、市長、あなたは何も感じますか。もう部下に訓示をしたから、もうそれで済んでおるんだと、そういう考え方ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何も私は責任がないなんていうことは言っておりませんで、私に最終的な責任はあるというふうにずっと言っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 部下の責任は10月に処分したんですね。そうしたら、市長の責任はいつ処分するんですか。どういう懲罰を受けるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろいろ審査会の審査事項ではありませんけれども、私のとるべき責任についてちょっと調べてもらいたいということをお願いして、調べてもらった結果がそういうことであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） そういうことということは、無罪ということですか。何も市長は悪くないと、みんな部下が悪いと、そういう結果になったということですか。その辺、もう一度念を押しておきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何も懲戒とかそういったことによって責任があるとかないとかという話じゃなしに、責任は私に全てあるというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 全てあるんなら、市長、責任をとってください。市長として責任をとってください。口先だけで言うだけやなしに。そこまで認めておるんですから。尾鷲のためにならんです、こんな形では。

これからいろんな方の力をいただいて、みんなで一丸となって尾鷲創生に頑張っていかなんとき、トップの市長が、責任がある、責任があると言うて、結果としては無責任な姿でおるんですね。こんなことで、尾鷲はよくなると思いませんか。

残念ながら、副市長は今月でもう県のほうへお帰りになるというし、あと、この市長だけ残されて、尾鷲はどないするんでしょうね。本当に困ったことだと私は思うんですけども、その前にきちっと責任をとってもらいたいと思う。それだけははっきりと申し上げて、私の質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩いたします。再開は11時10分からいたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

その前に、先ほどの真井議員の一般質問の答弁の中で、市長が訂正を申し入りたいということがございましたので、特別に発言を許可をいたしたいと思えます。

市長。

市長（岩田昭人君） 申しわけありません。先ほど、真井議員の答弁の中で、みんなでやったというような言い方をしてしまいましたけど、これは、組織ぐるみでみんなで隠蔽してやったというような意味ではありませんので、御理解を願いたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） ただいまの市長の、みんなでやったということではないということですが、どういう意味だということをはっきり明言をしていただきたいと思えます。

市長。

市長（岩田昭人君） 結果的に、その工事をするに当たって、こういうような結論に

達しまして、それで、このような形で、結果的に、組織ぐるみで隠蔽しようとしたわけではないということ、この工事について、遅くなりましたけれども、正しいといえますか、ちょっとでも正しい形に戻そうというような形でやってしまったということで御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） ただいまの市長の発言に対しまして、議事録の削除ではなく、答弁をいたしました言葉につきまして内訳をさらに詳しく説明をしたということ、取り扱いをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、6番、濱中佳芳子議員。

〔6番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6番（濱中佳芳子議員） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今定例会では、質疑を含め、既に4人の方が病院について質問をされました。市民生活において、医療環境の充実は安心して生活するための大きな条件であることから、今後の病院経営については重要な課題であると感じています。

高齢化が進み、医療を必要とする市民がふえている現実があり、また、人口減対策が重要な課題となっていることで、移住、定住を促進しようとする本市にとって、医療の安心を提供することは必須であると考えています。

市民との対話の中でも尾鷲総合病院の状況を心配する話題がよく取り上げられます。過去には、産婦人科や小児科の存続問題や、医師の確保、救急体制のあり方など、とても厳しい課題が持ち上がり、それごとに各関係者の大変な御努力により、一つ一つの山を乗り越えてきた経緯がありました。

現在も、現場の医療に従事するドクターを初めとするさまざまなスタッフには大変な御負担をおかけしながら尾鷲市の医療を支えていただいていることに、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでも、病院経営という視点で考えたとき、とても厳しい現実があることは間違いなく、50億に近い累積赤字の解消のめどは立っていません。過去にさかのぼっても前例のない資金不足で、一時借入金の年度末未返済が2年間続いてしまいました。

日本全体の病院数は、平成2年をピークに減少の一途であり、中でも一般病床199床以下の病院の減少が顕著となっています。尾鷲総合病院の規模がここに入っております。要因はさまざまあるでしょうが、国による医療改革、診療報酬改革が大きく影響していることが挙げられると思います。

高齢化社会を迎え、医療費が膨大になることを抑制するための医療費改革を求

め、さらに医療の効率化が求められ、自助努力をしない病院はふるい落とされる時代になってきています。

社会保障と税の一体改革では、2025年、団塊の世代が後期高齢者になる10年後を見据えて医療の機能分担が求められ、27年度から県において地域医療ビジョンが策定されます。夕張の破綻でクローズアップされた感がある公立病院の破綻、倒産は他人ごとではありません。

尾鷲総合病院の心配事は、救急ができなくなったらどうしようとか、お医者さんが少なくなったらどうしようというピンポイントではなく、病院がなくなったらどうしようという大きな危機感が必要な段階に来ていると言えるのではないのでしょうか。

たびたび病院への繰入金額の多寡が議論される場面がありますが、繰り出す市本体の財政が大変厳しく、柔軟性がほとんどなくなっていると市長も会見で言われておりました。現在、病院を支えていくあり方を市全体で議論を進め、市民全体に理解をしていただく必要があると思います。

そこでまず、市長の考える尾鷲総合病院のあり方、今後の病院経営についての方針をお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 尾鷲総合病院の重要な役割は、365日24時間救急医療体制にあります。病院の経営につきましては、医師が不足しているとともに、地域の望む専門分野の医師確保に至っていない状況にあり、これら医師の確保に努めたいと考えております。特に消化器内科の医師、あるいは整形外科分野における関節の専門医師を大学等にお願いしているところであります。

大変厳しい経営状況ではありますが、今後も365日24時間救急医療体制を維持する中で、費用対効果を見据えながら経営改善を図ってまいります。また、本年4月から介護保険法が改正されるに当たり、地域全体で高齢者を支える仕組みといたしまして、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化など、地域包括ケアシステムの構築が重要となる中、本市におきましても、地域の実情を踏まえた体制整備に取り組んでおります。

特に在宅医療・介護連携の推進では、これまでも在宅医療及び介護の連携体制整備につきまして、関係機関による勉強会、尾鷲紀北多職種協働による在宅医療

を進める準備会を開催してまいりました。昨年10月には、紀北医師会、本市、紀北町、地域包括支援センター、尾鷲総合病院地域連携室、訪問看護ステーション、在宅ケアグループ等で構成する尾鷲市・紀北町在宅医療・介護連絡協議会が設立され、毎月協議会を開催し、在宅医療に関する事例検討や講習会に取り組んでおります。

今後も、その中で地域ケア会議との連携、認知症初期集中支援チームの早期設置に向けた検討などを行ってまいります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。本当に財政がとても苦しくなる中で、必ずこの病院だけは守っていききたい、そういった思いの中での質問とさせていただきたいと思います。

以前に、26年度、2回、生活文教の中で、議会からの質問に対して、病院側からの答弁の中に、お金か命か、そう言われれば命をとる、そういうふうな答弁があり、財政は考えていないというお答えをいただいたことがありました。議会にいる者として言わせていただきたいんですけども、私たちは、お金か命かと言われれば、どちらが大事かはわかっております。そうではなくて、経営を考える上で、命を守るための、それを支えるお金の議論をしているのだと、そういうふうな理解でおっていただきたい。それをもとに話を進めていきたいと思っております。お医者様が、本当に寝食を忘れて尾鷲市のために頑張っていただく中で、お医者様に財政の心配をかけないために、その支えるお金の議論をするということをまず共通認識として考えていただいた上で御答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

実は今回この質問するに当たりまして、もうここまで4人の方が運営に関しましては、いろいろ資金も含めて、財政も含めて聞いていただいておりますので、私は、今回は、この28年度から始めようとしていると言われる、DPC、PDPSと言われる急性期入院医療の定額報酬算定制度について集中してお聞きしたいと思っております。

実は、調べてみますと、全国の自治体、その中で2万人以下の市というのは20カ所ございます。その中で、市が単独で病院を営んでいるところは3カ所しかありませんでした。その中の一つが尾鷲市ですけども、あと二つは、石川県の珠洲市と、あと、宮崎県だったと思います、串間市、この二つが持っております。その中で、珠洲市は単年度黒字を出しておりました。1万4,000人し

かない一番小さな市の病院ですけれども、ここが、実はD P Cに入っていないんですね、制度には。

このD P C制度を始めたいという報告の中で、実は今までやってきた、これは入院に対する医療のことなんですけれども、報酬の制度なんですけれども、今まで入院して治療を受ける場合、かかった分の医療をした分だけ加算されていくという、そういう出来高の計算をしていたのが、病名ごと一括して医療報酬を得られるという制度に変わる、それにすることによって、報酬、いわゆる病院が受け取る報酬が高くなるのでという説明が中にもありました。経営を考える上では、やはり医療報酬がふえることは歓迎ですので、でも、これはきちんと、こういった市にとってのメリットがあるのかということは確認させていただきたい。

それと、もう一つ、市民が負担する、利用者側が負担するお金の变化についてもあると思うんですけれども、ここの分は、病気によってかなり差があるというふうにわかりましたので、患者負担に関してはまた後の機会にお伺いするとして、今回は病院経営にかかわるところでお伺いしていきたいと思います。

まず、25年9月に生活文教で、この方向に進みたいと言われたときに、報酬が高くなるというふうに言われたんですけれども、今までデータをとり始めている、この4月からとり始めていますけれども、その中で、どれぐらいの医療費が年間にプラスされることになったのか、試算の結果をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） D P C制度の導入につきましては、平成24年度社会保障税一体改革による病院・病床機能の分化や、昨年10月から開始されております病床機能報告制度、それから、県の医療地域医療ビジョンにおきまして、尾鷲総合病院が一般急性期病院として残るために導入を余儀なくされておるところであります。

D P Cの導入に必要な電子カルテを平成25年2月に導入したこともありまして、昨年、D P Cの準備病院として手を挙げたところは既に御承知のところがあります。県下の自治体病院は全てD P C制度に参加して、一般急性期病院を目指しているところがあります。

診療報酬の比較につきましては、もう濱中議員御存じだと思いますけれども、その病院の係数、これがまた決定されておられませんので、近隣の紀南病院の係数をもとにシミュレーションした結果、出来高算定よりD P Cでの算定方法が月平均

で300万ぐらい増収になる見込みというシミュレーションを得ております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今ちょっと気になることをちょっと聞いてしまったんですけども、何点か。

まず一つ目、25年の12月に、DPCにするためにやはりシステムの変更が要るということで、918万の債務負担行為の審議がございました。その中で、説明では、2年間、26年、27年とデータ試行をして、その間に、ここに本格稼働をするかどうかを決めるという説明をいただいております。2年間様子を見てというような説明がございました。この28年度本格稼働は、どの時点で、どのあたりで決定されるのでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前年度の9月までのデータにより判断するというふうになっております。6カ月前までですか、なっておりますので、かなり早い時期になると思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） わかりました。そうしたら、ことしの9月ぐらいまで様子を見て、その後に決定するというふうに理解します。

それで、今、先ほどの算定をとる計算の中で、医療係数というものがお言葉として出てきました。この医療係数というのは、病院ごとに違ってきますね。それで、これはとても複雑な数字が置かれるものになっておりまして、紀南病院は、実はこのDPCをやっている三重県の中で一番高い係数をもらっております。

これ、10年たった制度なんですけれども、やはり10年、長いようで短くて、やるごとに改正が行われております。毎年、この係数に関しても、これでよかったかということで議論がされております。その中で、いろいろと係数の計算をする中でのもとになる数字が、実は紀南病院とはかなり条件が違うなというものがありますので、短い中でもやはりデータがいっぱい出てきておりますので、いろんなマニュアルの参考になるようなものがたくさん出てきております。ネットでも結構な数で引っ張られております。ですから、紀南病院を参考にするのではなくて、ある程度、細かく自分のところの病院の係数を予測した計算ができるはずなので、今後、こういった出来高との比較なんかでデータを出されるときには、できるだけ自分のところの条件に近いものを引き出されて、私たちにも教えていただきたいと思っております。報酬の多くなるか少なくなるかは、このDPCをするの

であれば、すごく大きく左右されてくることですので、その辺は注文として出しておきたいと思います。

次に、先ほど出された試算、いつごろ出されたものですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 昨年の11月にまず出ささせていただきました、それで、3カ月ごとぐらいに、1年大体たってきましたので、言われましたように、自分の病院でその係数も一応はじきまして、進めてまいりたいと思っています。

ただ、今議員さん言われたように、今、医療区分が東紀州圏内に入っていますので、それがちょっと紀南病院とまた変わってくるところでございますのと、救急と小児科、婦人科の受け入れが紀南病院よりも多うございますので、その辺の係数は少しうちのほうが高くなるというふうに予想しています。ただし、脳外に関しては、紀南病院がございまして、その辺が一つと、もう一つは、がん準拠点推進病院になっておりますので、その辺も係数が上がってくるということで、27年度になりましたら、このぐらいの係数になるんだよというところがお示しできると思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 私たち議会がこのDPCを説明されたのは、25年の9月の生活文教なんですね。そのときに、もう既に報酬が高くなるということなのでやりたいというふうな報告を受けております。

昨年の26年の11月の月に算定したものがこういう形であるということは、その前には算定をされずに、おおよそ高くなるであろうということだったというふうに理解すればよろしいですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 実は、コンピューターが入っていないとできないということがございましたものですから、一応、落ちついた11月のときに、3カ月分をまとめてやらせていただいたということになります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうしますと、最初に提案されたときには、予想であればという言葉が抜けていたというふうに理解しますね。確実な数字の根拠をもって計算されたというものではないというふうな理解になってしまいますけれども、実はこの数字、出来高の比較をした病院というのは、DPCを入れようかどうかし

ようかという判断の中で、ほとんどの病院がやっております。それで、出来高のほうが高く出たというふうな病院もあるわけなんですね。でも、D P Cが必要であろうと思って制度を導入したという病院もありますので、ここが高く出るか安く出るかということは、その後の動きに、確かに経営としては大事な部分ですけども、変わらないものではない。それから、係数に入ってくる要点の部分もどんどん変わっておりますので、それは今後の経営の仕方によって変えられるというふうに思っておりますので、今の300万というのが高いのか低いのかという話に関しては、今後の係数の考え方にもよって変わってきます。ただ、目安としては、やはり正確な分析が必要ではなかったのかなというふうに思っております。

公営企業を進める中で、やはり計画性というものは大事だと思うんですね。その計画性のことに関して、すごく疑問を持つ流れがございます。

先ほども市長が説明の中で、電子カルテを導入したことによってという説明がございました。でも、私たちは電子カルテを導入する説明の中では、D P C、考えておりませんという答弁をいただいております。それから1カ月半して、D P Cやります、電子カルテが入りましたので。そんなものなのかなというふうに感じております。そこはちょっと感想だけにしておきます。

そうしましたら、先ほど機能評価係数の話が出ました。その中には、効率性、救急医療、あと、保険診療、カバー率、地域医療、複雑性、これ、言葉だけで言っただけではなかなか説明のつかないものなんですけれども、今まで六つの項目がありました。そこに、ジェネリックをどれだけ使っているかというのがこの14年度から入ってきました。七つの指数がありますので、その中で、尾鷲病院が今後D P Cを取り入れていくなれば、どこの部分が影響してくるのかということを検証させていただきたいと思います。

現在、一般病床が199床と言われておりますが、この中で、今、病院の病床の呼び名は一般病床と一くくりになっております。急性期とか亜急性期、回復期という分け方もこの先ではあるようなんですけれども、現在では全てが一般病床、療養病床を除く病床は一般病床という呼び名になっておりますけれども、それが199床あるうち、D P Cの対象外となる正常分娩であるとか交通事故などの自費払いであるとかというものがおりますので、現在の状況、199床のうちD P Cの包括払いの対象となる患者さんはどのぐらいいらっしゃるのか。現時点でわかることを教えていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） それでは、一般病床が199で、DPCになる患者さんが、産婦人科の、今、自費患者さんがございまして、今、27年1月の末時点で一般病棟入院患者さんが157名で、産科が4名でございますので、153名でございます。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） わかりました。

そうしましたら、このDPCを進めるに当たって、国が求めている中に効率性というものがございまして。これは、同じ病気でも、病院によって入院日数が違ってくる部分がある。今の国の判断は、入院期間が短ければ短いほど効率的に医療の質が高いという判断をしておりますので、やはり同じ病気でも短い日数で退院できるところに高い点数がくるようになっております。

ですので、今、尾鷲市の病院がどれぐらい、全部の科ですから、例えば、本当に1日、2日で退院される方もいらっしゃるでしょうし、長期にかかる重篤な方もいらっしゃると思いますけれども、DPCを判断する中では、全体の病気を入院する平均日数というものを出すようになっております。これを、今の尾鷲市の状況でいえば、どれぐらいの日数になっているのか、お答えいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 今、一般病床で90日を超えている患者さんは、今、直近ではないんですけど、2月26日現在で15人ございまして、30日を超えて入院している患者さんは62名ということになっています。

DPCでは、入院期間の3以上で入院している患者さんにつきましては出来高算定となります。先ほど申されておりましたように、入院期間3は、入院期間の2の15%減ということの計算になります。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） もちろんそれも後で聞くつもりだったんですけども、現在の尾鷲市の総合病院全体で、入院期間の平均を教えてください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 今、平均は19日です。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これ、19日、すごく長い気がするんですけども、その

中でも、先ほど後に質問しようと思いましたが、30日を超えている方が62名、その62名の中に90日を超える方が15名いらっしゃる。この19日はすごく長いんですね、今の医療で考えれば。全国平均はもう2週間を切っております。紀南病院、その比較に出ました紀南病院で16.5日となっております。

これ、どういうことになるかといいますと、じゃ、この平均を超える方たちには、収入が割り引かれて医療報酬として入ってきてしまう。そうすると、どの病気に関して、一つずつの病気に対して、この病気であれば何日ぐらいという全国平均が出ておりますので、そこから超えるものに関しては、もう減収になりますよ、できるだけ早く退院できるような質の医療にしてくださいというものになってきます。

じゃ、この90日を超える方、30日を超える方を短くしたいからといって、出せる状況にありますか、今。どうなんでしょうか。これでいろいろほかの病院のデータを調べてみました。そうしますと、先ほど三重県下のほとんどの病院がDPCに入っているという報告がありましたけれども、200床以下の病院、入っているところ、ほとんどないんですね。

それで、最初に25年度のDPCを始めたいという報告のときに、全国で半分以上の病床がDPC算定となっているという報告を受けました。確かにそのとおりでした。でも、これは病床ということで数えますので、400床以上とか500床以上、1,000床以上の病院がありますから、一つの病院で病床数が稼いでしまいます。ですので、今この比較検討する中で、尾鷲市が属する100床以上200床未満のところで見ますと、26年度、対象病院、去年の4月現在、見込みなんですけれども、全国に2,350カ所の病院がございます。その中で、DPCに参加している病院は373しかございません。これ、7分の1ぐらいなんですよね。病床数でいえば半分です。

この100床以上200床未満のところ、うちのような規模のところ、というのは、先ほど、実は2万人以下の自治体で病院を持っているところはほとんどないですよと申し上げたのは、それだけ病院経営が本当に大変で、財政的に余裕がないとなかなか大変な状況にあるということ、それが現実なんだと思いますし、それで、少ない病床数のところというのは、本当に尾鷲市のように人口が少なくなってきたところであるとか、そういったところ、あとは点数が稼げるところでも病床が少ないじゃないかというところは、専門病院としてDPCに参加しております。脳血管専門であるとか心臓血管専門であるとか、そういった高得点がと

れる病院等が、これに、D P Cに参加して、優位な診療報酬を得られる仕組みになっているというふうに私は感じております。

同じぐらいのところ、D P Cに参加しているところの条件をいろいろ探してみました。そうしましたところが、例えば、愛知県の新城市、ここに新城市民病院というのがございまして、実は28年度以降にD P C対象になろうと、今、尾鷲市と同じ段階で準備をしている病院がありまして、ここが同じ199床以下の病院となっておりますけれども、ここは、実は21年度から27年度、総務省の公共病院の改革プランにのっとなって、23年度に単年度黒字を出している病院でした。その後、まだ少し赤字が伸びておりますけれども。ここは、D P Cになるために何をしたかという、先ほど言いました30日を超える方、90日を超える方、中には社会的入院と言われる方、これはまた後ほど言いますが、そういった方がずっと居続ける病院ではD P Cに参加できないので、その受け皿となる周辺との連携を組むとか、あと、療養病棟以外の回復病棟の計画をすとかという、長期入院になる方の計画をきちっと備えた上でのD P C参加となっておりますので、尾鷲市が30日を超える方、90日を超える方の準備が、この1年間でできるかどうか、そこを心配しております。

先ほど冒頭の市長の答弁の中に、在宅医療地域の包括ケアの構築、それが今進んでいると聞かされました。D P Cに進む中で、やはり市民の方も気になるのは、そういった、長くなったら本当に今度こそは病院から出されてしまうぞという心配をさせないためにはどういう準備をされるのか、そのあたりを少しお聞かせいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 私のほうからお答えさせていただきます。

新城市民病院を出していただきまして、本当にありがとうございます。病院関係者にとっては一番身近なところで潰れた病院でございまして、非常に職員も疲弊しておりまして、ドクターが来ないといって全国新聞にも非常に載りまして、非常に議員さんにお話をさせていただいて、いい話だと思っております。

その新城市民を、私も3回ほど、構成員の一員だったものですから、お助けという形で行きましたけれども、そこは、ドクターが引き揚げられて、2人ぐらいしかドクターが残りませんでして、その地域は今もう一回盛り上がったもので、うれしく思っております。

確かに議員さんの言われることはもっともで、一番問題になってくるのは、高

齢化率の39%と、よく、療養病院等に入れますと90日で地域へ展開していかんといかんいうことになっています。今残っている患者さんはどんな患者さんなのかというのをちょっと言いますと、90日の患者さんは、ジェネリック薬品は当然言われていますけれども、薬品が非常に高い薬品を使われるお患者さんでございまして、療養というのはマルメになってきまして、あと二、三年後に包括払いになると言われています、DPC導入。DPC導入のところで最も懸念するところは、地域との連携が懸念するところで、議員さんのおっしゃるとおりだと思っています。その意味もあって、地域連携会議とか地域包括会議とかケアとかやっているのも確かでございます。

どうしたらいいかと言われますと、まず、うちのほうの診療情報管理士というのを、4年前から2人育ててまいりまして、要するに、DPCのコーディング委員会というのをことしの3月から立ち上げを行おうと考えています。そこへ地域連携室を入れて進めますと、ドクターも全部入るんですけども、まず考えなくちゃいかんのは、平均は疾病によって変わるものですから、その平均をどこに持ってくるか、これは2年に1回ごと改定で変わります、非常に、これからは専門分野性が入ってまいりまして、医療を一つ間違えると病院が崩れていくということになります。

そこで、私も非常に心配しまして、診療情報士を2人養成いたしました。その中で、コーディング委員というのが、医者とか看護婦とか入ってやっていくということになります。90日を超えますとどうなるかって、新城病院の場合は療養型病床というのはございませんでして、尾鷲総合病院は今療養型病院がございまして。療養病床は90日ございまして、可能な限りその患者さんを療養病床に入っていて、90日の間にほかの病院とか在宅へ行くということのカバーし切るとい形になります。

今、一般急性期の病院の在宅率は大体80%前後で推移していると、こういう形になっていますので、そういうことを踏まえて、議員さんの言われるように検討していかなくちゃいかならうと思っています。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） その議論を本当はもうちょっと進めたかったんですけども、今ちょっとすごく心配なことが出ましたので。

DPCに参加するには、先ほど言いましたコーディング委員会は、2年間続けてやるということは基本の中の条件に入っておるはずなんですけれども、ことし

3月といいますと、この1年間に抜けることになりませんが、そこは条件としては大丈夫なんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 準備病院の場合は、Dファイルというのが出ませんので、E、Fファイルだけでございますので、コーディングは年に2回やるということが今義務づけておられません。DPC病院じゃないものですから。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 対象病院、準備病院の基準という中に入っておりますけれども、確認、間違いはないですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長、意思表示をしてください。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 済みません、議長。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 多分、今もやっているんですけど、今言わせていただいたのは、毎月やっている病院と年に2回やっている病院ではコーディングの制度が違うということがちょっと強調したかったものですから、要するに、毎月、これから3月から毎月やることによって突合率がよくなるようにということを進めておるということで、準備病院としても年に2回やっているのはもちろんのことです。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 医療関係者に関しましては、本当にふだんの診療だけでもすごく負担が多い中にこういった制度を入れるに当たっては、またそういった作業もふえてくることで、それこそ今までこれに参加された病院は毎月のように看護師さんの話し合いであるとか、これに向かうための勉強会であるとかというものを持たれて、すごく日本医師会としても、これにすごく懐疑的な記者会見をやられている節もありましたので、お医者さんたちも本当に納得されてやっていたのかなということも心配しておりますので、そういったあたりは確実に確認をしていただきたいと思います。

それと、今、90日を超える方、高額薬品を使っておりますからとかという話をしておりましたけれども、そういったものだけなんですか、本当に。現実問題として、社会的入院と言われる方がいらっしゃるのではないのかな、そういう心配をしております。ですので、やっていくという話は聞きますけれども、今までもあり方検討会であるとか病院のあり方を議論していかなくてはいけないと

というのは、いろんな折の会議の中で出ておりますけれども、具体的に市民の方のニーズを聞いて、きちんとニーズ把握をして、それで、その会議が持たれたという報告をいただいた覚えがないんですけれども、そういったあたり、きちんとした分析がされないことには、本当に医療難民が出るというような、そんな心配もしてまいります。これは、福祉の関係もかかわってくるかとは思っておりますけれども、これ、本当に病気によって確かに日にちは違いますけれども、でも、今の現実、このうちの病院の中でD P Cの医療報酬を高くとれるような数字に向かって、そういったスムーズな移行がこの1年で行われると思うかどうか、市長、どうですか、今の現状を聞いて。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今やっていることを踏まえて、さまざまな選択の中で長期に入院される方をどうするのか、いろんな課題はたくさんあります。しかし、その中でもやっぱり一つの急性期の病院として生きていくためには、D P Cという選択が必須のような形になっておりますので、判断するのはもっと先の話ですが、いろんな形での精査をやりながら、決めていかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 私、これをするとかしましよとかという話をするつもりはないということは、一つ確認させてくださいね。でも、確かに急性期医療を求める上ではという話が今出ました。

最初のこれを導入しようという報告のときにも聞きました。D P Cをとらなければ急性期ができないんですよという説明を受けましたので、果たしてその根拠は何だろうなと思って、いろんな資料を探してみました。そうしますと、確かにD P Cをやっている病院というのは、比較的大きな病院が多いんです。というのは、症例がたくさん集まる病院なんですね。いろんな症例が集まる場所では研究も進みます。そういったところでは、お医者さんも意欲を持って医療に携わるといった、そういった環境が整えられる病院。ですから、D P Cをとった病院は、そういう効率化であるとか質の高さを求める病院ですから、そういった病院であればお医者さんは来たがるという意味で、D P Cイコールお医者さんということとはちょっと違うなと私は感じております。

その中で、大きな病院にもかかわらず、あえてD P Cを選ばない病院がございました。これ、広島県の日赤病院なんですけれども、そこの病院は300床以上の病床を持った病院なんですけれども、近所に医療機関がないそうなんです、入

院がきちんとできる。それは、尾鷲市もよく似たような形で、ここで30日とか90日とかという長期の患者さんを、自分たちから紹介をする先がない、しかも高齢化が進んでいて、医療に対してそこに通う交通手段もなかなかままならない。そうすれば、例えば、長期の方もうちで預かりましょう、慢性期も預かりましょう、そういった、もうからなくてもいいけども損はできない、損はできなくてももうかるというところは、利益のところは、地域の、住民のニーズに応えたい。だから、DPCをすれば、そういった、短くて退院させたい患者さんをつくることになってしまうので、地域医療のニーズとを鑑みた上で、DPCを選ばずに急性期もやれる、慢性期をやれる病院を選びたいとあって、いまだにDPCをとらない病院がございました。

もう一つ、これは、大阪の柏原市というところの病院なんですけれども、ここも自治体病院なんですけれども、同じぐらいの規模でした。ここもDPCはとっておりません。でも、市民病院ですから、急性期は受け入れましょう。それから、夜間診療も受け入れましょう。だけど、やっぱり、そこは周りに大きな病院がたくさんあるところなんです。そうすると、周りにDPCをいっぱい持っている病院ばかりなので、そこから短期入院で回される受け皿に自分たちはなりましょうという、そういったきちとした方針を決めた上で、DPCを受け入れるのか、それをあえて今の時期はやめておいて、DPCじゃない出来高のほうで経営を回していこうか、そういう選択肢があるところに行き着きました。

そうすると、尾鷲市の場合も判断の中にその観点はあったのかなという気がします。ここは、もちろん急性期は絶対必要です。高齢者もふえてくる中で、本当に救急患者の受け入れというのは必ず守っていただきたい。だけど、その中で慢性期と言われる、例えば療養病棟がいっぱいになったときにでも、一時的にでも一般病棟で受け入れなければならない患者さんも出てくるであろうこの病院で、その判断をどういうふうにして、DPCをまずやってみようというふう考えたのか。その判断があったかなかったか、そのあたり、もし話し合いがあったのであれば、聞かせていただきたい。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 実は、三重大のほうからあり方の中で、東紀州圏内という5万人ぐらいの地域医療の病院が二つございます。今後、どうして、どこに固めるかというのは、どうも前々から考えておったようでございまして、特に産婦人科、小児科は一つの病院に固めたほうがいいんじゃないかということで、

今回私が在職中のときに小児科の引き揚げ問題が起こりました。皆さん御存じやと思いますけれども、今度の医学部長になられた先生、学長になられる先生が…

…。
(「ちょっと待って、質問と違います、議長。私が聞いているのは、尾鷲市としてのあり方を聞いております。三重大の意向は聞いておりません、今のところ。三重大の事情はまだです」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 6番、濱中議員。

6番(濱中佳芳子議員) 三重大の事情によって、本当にこの病院がきちんと考えなければいけないことは十分に承知しております。医師会の意向も確かに十分なのは十分わかっております。ただ、尾鷲市として地域ニーズがどうなのか、これは病院がそういうふうに、三重大としては、三重県としてはということを意向を言われたときに、尾鷲市としての主張もするべきではないのかなと思うんですよ。尾鷲市の地域事情、医療事情はこうである、地域の人たちはこう考えている。だから、ここをやってほしいということも、きちんとこの目指すところをきちんと固めた上で、どうあるべきか、受け入れてもらえるのか、受け入れてもらえなければどういうふうに譲るのか、どこを粘るのか、それを決めるにも、やはり基本がなければそこを主張することもできないと思いますし、主張が通るか通らないかの前段階で尾鷲市が何を目指すのか、どこが尾鷲市の目指す医療なのかということがきちんとあって、初めてお願いしていく先との話し合いになるのではないかな。

一番最初にも、ここまでのほかの方の質問にもありました。尾鷲市は消化器内科が足りないから欲しいと言われました。それにはきちんと根拠がございますよね。今そういった病気がふえている。だから、この地域にはよそにまで行かなくても、ここで診ていただく方がほしい。そのためには、こんだけの患者さんがいて、こういう事情がある。そういう根拠を持ってお願いに行きますよね。

そうしましたら、尾鷲市がこの病院を支える上で、必要とされる地域ニーズをどうやって把握されてここに決めたのかということを知りたいので、三重大の事情は後でまた聞きますので、その辺をお願いしたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 再度、病院事務長。

尾鷲総合病院事務長(諦乗正君) まず、決めさせていただきましたのは、医療の流れが非常に切迫しておりました。それで、ほかの紀南病院も聞きに行きますと、点数加算もさほど変わらないということになりましたので、うちの病院としては、

同じぐらいというと、名張市民病院なんかは200床でございましたので、まずDPCを手挙げすると。

今、議員さんが言われているのは、電子カルテが入ったからDPC準備病院じゃなくて、尾鷲総合病院が今までオーダーリングもできていなかった病院だったものですから、その辺がちょっと誤解を、私もしているかも知りませんが、その辺は決めさせていただいたと。地域のニーズとしては何をもちょうと、やっぱり365日24時間の病院で考えたんですけれども、体制を維持していくためには、また三重大のことを言っていると怒られますけれども、ドクターの確保のためにはどうしてもやらなくちゃいかんと、こういうふうを考えておりました。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 時間がないのでちょっとあれなんですけども、きちんと自分のお話に責任を持っていただきたいと思うのは、電子カルテを入れる時点でオーダーリングは入ったじゃないですか。そのときにDPCは考えていないと言われています。だから、オーダーリングがなかったからDPCがないというのであればわかるけれども、電子カルテを入れる時点でオーダーリングを入れた、そこが構築されていく中で、たった1年半先に報告をするDPCがその時点で考えてなくて、公営の企業が計画性を持って運営していく中で、その話はちょっと納得しかねます。計画性があったとは思えません。

それから、ほかの病院との比較は十分にわかります。やらなきゃいけないと思います。だけど、地域のニーズが聞かれていない、地域の状況が反映されていない。一体この地域は、25年先に膨らむ高齢者の数に、これは高齢者の数としてはふえませんが、率としては40%を超えますよね。その中でこの分析がきちんとできていたのかどうかということを知りたいわけで、その辺がまだできていないのであれば、これから1年先でどういう決定をするか知りませんが、決定する中では、必ずこの地域ニーズを聞くための地域とのやりとりというのは必ずやっていただきたいと思います。

それと、今、もう時間がないので本当はもっとたくさん確かめたいんですけれども、もう一個だけ確認させてください。

これ、14年からの係数を入れていく中に、ジェネリックを使うことというのが係数として入ってきました。以前に、24年、25年と一般質問であるとか委員会の確認の中で、ジェネリックは使っておりませんが、使うつもりはありません、DPCを入れてもジェネリックは使わない、そういう答弁をいただいている中で、

じゃ、来年度からの基礎係数に乗せるためのジェネリックはどうなっていくのかなというのが気になっております。現状でもまだ入れていないのかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） D P Cに入りますと、今現在どうなっているかといいますと、準備病院になりましたものですから、一応、管理職会議、運営会議の中で、ジェネリックをできるだけ入れられる可能な範囲で入れていこうとして、年に3回から4回、薬審を開いております。

そもそもD P Cを入れる前に入れていたのは、皆さんも御存じのように療養型病棟は……。

（「ちょっと待ってください。議長、聞いたことに答えてください。時間がないので。何%」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 今現在、平数が平成26年度の医療改定のときに換算の方法が変わりましたものですから、今大体35から40ぐらい、40から50ぐらい、40%から50の間に推移していると思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ジェネリックは安いから入れてくれという話ではないんですね。ジェネリックを入れている病院のアンケートを見ますと、安いかつ、安いということはもちろんありますけれども、きちんと性能が保証されているものということで、本当に使うドクターとの話し合いに何年も何年もかけて、それで10%使う、20%使うというふうにならしてきて、尾鷲市、30から50をたった半年間でやったということは、これは素晴らしいと思います。

ただ、ジェネリックを始めれば、薬価代金、減るはずなんですよ、入院患者さんも減っていますから。本当ならば、在庫管理がきちんとできていれば、高い薬剤を使う患者さんもいらっしやいますでしょうから、その辺の差はあると思いますけれども、ある程度抑えられてくるのかなという気はするんです。

それと、私たち議会が、それこそ事務長が、財政を考えなかったと言われる部分の財政を考えなければならぬところですから、このジェネリックを使っているかどうかということの情報は、財政を考える上ですごく重要な情報だと思うんですけども、これ、議会に、ジェネリック、使い出しましたよという報告をいただいていないんですね。このあたりが、やっぱり財政を考える上ではとても重要

なところにもなってきます。薬剤の予算の中で、薬剤費が、入院患者が減っている、ジェネリックも使ったのに上がっている、その要因はどのようなふうと考えられますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） その要因は、がんの患者もふえたのと生活支援入院患者さんがふえているということで、もう明らかに医薬品による入院患者さんが多くなっている。ましてオペも減っていると、こういう感じになっています。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 今のお答えが、本当に今の尾鷲市総合病院の現状だと思います。生活支援入院が多いということは、純然たる高度の医療、急性期医療がどれぐらいの割合で本当に必要な病院かということ判断されるところになってきます。

これ、来年度、27年度から県がつくろうとしております地域医療ビジョン、これは病院の機能をもう強制的に分けてしまおうという計画になってきます。これ、ありがたいことに、病棟ごとのというふうになっておりますので、県が、ここはそういう生活支援が多いから、その病棟をふやしなさいと言われても、病棟ですから、病院全体が急性期ができないということではないですよ。病棟の機能をきちんと分けて考えましょうというふうになっております。

ですので、こういった生活支援入院がどれぐらいいるのかとか、これから今後そのニーズがふえるのかとか、そういった地域の包括ケアの中で考える総合病院のあり方、そういったものを考える機会がすごく重要になってくると思います。

なので、今いろいろ事務長のほうから説明をしていただいて、専門的な言葉も出てきましたけれども、今本当に10年をたったところで、いろんなマニュアルが、DPCに関してのマニュアルが出ております。私、全く医療にはど素人ですけども、ある程度時間をかけてやることによって、ある程度の勉強ができたと思っております。

これ、今後、4月から病院の体制も変わらなければいけないんだと思うんですけども、そういった中で、今後こういった病院の体制を考えているのか、そのあたりが、もしお答えいただけるようでしたら、お願いしたいと思います。

情報士の、こういった、さっき言いました病院の医療情報士ですか、そのあたりの人数とか、そのきちんとした、張りつけることによって医療報酬も変わってくるような、そういったことも言われておりますので、その辺をお聞かせいた

だきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。病院の職員体制について。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに厳しい運営が続きますけれども、しかし、在宅医療というような形で、医療の体系も流れとしてはそういうような形に流れております。そういった中で、やはり尾鷲市としましては、24時間365日の医療を、救急医療体制は守りたいと思っておりますし、そういった中で、DPCを入れることによって、濱中議員がおっしゃられたような、慢性期の患者をどうするのか、あるいは、生活支援の患者が随分多いということでもありますので、そういったものに対してDPCが有効なのかどうかというのを、やっぱりある程度検証をしていかなければならないと思っております。

福祉とも連携して、その辺の対策を練っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 具体的な職員体制の構想はありませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の体制でいいのかという話を今検討しております。例えば、今、医事、総務が別の課になっておりますけれども、その辺も例えば一緒になるような形はどうかとか、今検討しているところであります。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ちょっとあっちへ飛びこっちへ飛び、わかりにくくなってしまったところもあるかと思っておりますけれども、やはり、電子カルテを導入して、DPCを導入して、ジェネリックを使い始めてといった一連の流れの中で、計画性というものにすごくちょっと疑問を感じております。そのあたりが、この経営危機を乗り越えるにはちょっと甘かったのかな、特にここ四、五年の改革プランにのっとったあたりの対処の仕方が尾鷲市は甘かったのかなというような感想を持っております。

といいますのは、総務省が出しました公共病院の改革プランの中で、このプランを国から言われてつくったものではありますけれども、それを始める前は、自治体病院の単年度黒字を出せる病院はわずか26%台でした。ところが、改革プランを経て、3年の改革プランの後に検証した結果、半分が単年度黒字を出せる病院となっております。これは、いきなりそうやって飛躍したところを幾つか調べましたけれども、それは、毎年詳細な数字の検証であるとか、その検証に基づいての市民の啓発であるとか、病院の状況を市民にわかっていたかための、

それこそタウンミーティングであるとか意見聴取であるとか、すごく細かい努力をされて単年度黒字に行っている、そういったことが行われておりました。

尾鷲市の場合、21年度から23年度の検証すら公表されていないと聞いております。こういった、やっぱり計画性というものが、思いつきのような制度導入のようにとれてしまうので、今年度以降、そういった改革プランのもう一度やり直しということをつくっていただきたいと思うんですけど、いかがですか、市長、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 改革プランも近々やり直さなければならないというのがありますけど、それ以前に、やはり病院側と我々側とあわせて、全体の中で病院経営をどうしていくのか、そういった検討をやらなければならないということで、先日、委員長ともその辺の話はさせていただいておるところでありますので、平成27年にはそういった検討をやっていきたいと。おっしゃられるように、やはり長期プランをもって改革をしなければなかなか難しい面がありますので、その辺も十分検討させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 検討という言葉は、やらない場合もありますので、その後の結果が。検討ではなくて、きちんと、いつまでにどの程度のことをやるというような報告がいただきたいと思います。これは、後の常任委員会のほうにも報告いただければいいのかな、これからの議論の中でやらせていただくのかなと思います。

議長、もう少し、一言、言わせてください。

本当に、1年間かけてこの制度が本当に尾鷲市に沿ってやっていけるのか、これによって尾鷲市の医療に対する人々のニーズを全部すくえるのかという判断をやらなければいけない。今後、システムの追加であるとか、そういうものがない限り、実は議会にはこれを議決する機会がないのではないかという心配をしておりますので、やはり、私たち、市民の皆様のお声を預かる立場としては、判断するためにも議論はさせていただきたい、これをどうするのかということ。その注文を申し上げておきたいと思います。

それで、最後に一言、先日見ました映画の中で、逆風は向きを変えれば順風になりますという言葉がありました。恐らくこの財政の硬直とか、本当に今計画性のない病院経営の中でのこの行き詰まりとかは、本当に尾鷲市政にとっての逆風

かと思えますけれども、向きを変えることによって、それを追い風に変える場合もあります。どういった方向転換をするのかは市長の手にかかっていると思いますので、どうか市長、市民不在にならないように、市民の意見をきちんと聞く場面を設けて、この病院、これを支えていくために、なくさないための努力をみんなで作っていききたい、私たちもそれにかかわっていききたいと思っています。よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長、強い意志の答弁をお願いします。

市長。

市長（岩田昭人君） 必ず頑張っってやっていきたいと思っていますので、皆さんの御支援をよろしくをお願いします。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 2 0 分からにいたします。

〔休憩 午後 0 時 1 4 分〕

〔再開 午後 1 時 2 1 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3 番、中平隆夫議員。

〔3 番（中平隆夫議員）登壇〕

3 番（中平隆夫議員） まず最初に、この 3 月議会をもちまして退職される職員の皆様、長年御苦労さまでございました。特に、今、現にこの議場に 3 名の方がおられます。本当に長い間御苦労さまです。また退職されても、今後ともよろしくお願ひいたします。

今回、くじ運に恵まれずというか抽せんのいたずらで、7 番というくじを引きまして、正直、きょうとってもやりにくいですね。異様なムードとでも言うか、すごいやりにくいんですけども、終わりよければ全てよしということで、お疲れだと思ひますけれども、ぜひ、岩田市長の明快かつ明確な御答弁を期待したいと思ひます。

それでは本題に入ります。通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、食のプロジェクトは一体どこに向かうのかということでございます。

来月より平成 2 7 年度がスタートするわけですけれども、相も変わらず我が尾鷲市には数多くの問題が山積してあります。ただ、これは、別段尾鷲市に限ったことということではなく、地方が抱える共通の課題ということではないかと思ひ

ます。消滅の危機とさえ言われるこの疲弊した地方の再生を目指し、国におきましても昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が公布され、さらに12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

このたび当市議会におきましても、こういった国の動きに伴い、地方創生まちづくり特別委員会を立ち上げました。残念ながら議会には予算編成権というものがなく、また、執行権もないわけですが、このまま指をくわえて衰退していく尾鷲市を見ているわけには当然まいりません。

執行部におかれましても、尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進本部を立ち上げ、難題解決に向けて新たなスタートを切ることとなりました。この機会に、議会側からも政策提言を行い、現執行部と歩調を合わせながら、尾鷲市にとって何が必要なのかを協議し、一致協力して未来への扉を開いていかねばならないと考えております。

そういった意味におきまして、今定例会の持つ重要性というものを、私はこれまで以上に強く感じておりました。いろいろな施策が示され、まさに尾鷲市の将来を決定するかもしれない平成27年度第1回定例会、本当、心待ちにしていたと言っても過言ではありません。しかし、市長の所信表明、これを聞いた今、正直なところ、落胆しております。残念ながら、期待感は失望感へと変わりました。

道の駅に関しましては、今回新たに重点モデル候補としてスタートをし、いわばゼロからの再スタートで、現時点では議論の対象にはなり得ません。

防災問題につきましても、ハザードマップの完成、配布に伴い、避難タワー等のいわゆるハード面での整備計画、これが出てくるんじゃないかなという淡い期待をしておりましたけれども、こちら群馬大学の片田教授から、これといったまだ具体案が示されていないということで、現時点では見送りになっております。

そして、食のプロジェクトです。私は平成26年度第4回定例会におきまして、この3月議会において、食のプロジェクトに関する具体案が出てこなかった場合、市長の責任を追及させていただくというふうに明言しております。これは私だけが感じたことかもしれませんが、所信表明において言及されることはこれまでと余り変わっておりません。ソフト面においては、今までの取り組みに少々毛が生えた程度、そして、何よりもハード面が全く示されておりません。

そこで、市長にお尋ねいたします。

ハード面での具体的な計画というのは、まだできていないのでしょうか。市長の所信表明を聞いた、というか地元紙で報道されておりますけれども、これを読

んでいる市民の方からも落胆したという、やる気が感じられない、そういった声が聞こえてきております。市長の明快かつ明確な御答弁を求めます。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私も、終わりよければ全てよしとしたいわけですが、中平議員のことですから、そうはいかないと思っております。

さて、食の拠点整備につきましては、食のまちづくりの一環といたしまして、尾鷲まるごと食の拠点の考え方で進めてまいります。尾鷲まるごと食の拠点は、市街地における既存の施設と、港周辺に整備を予定しております食の拠点とを、これまでに取り組んでまいりました食に関するソフト事業などにより連動させ、魅力ある食のまち尾鷲としての情報発信力を高め、尾鷲ブランドとして交流人口の増加や物産振興、漁業関連産業を中心とした産業活性化につなげていこうとするものであります。

本年度末の完成を目途に取りまとめてまいりました尾鷲市「食」のまちづくり基本計画につきましては、所管の委員会にて最終案の御説明をさせていただきますが、本市がこれまでに取り組んでまいりました食に関する事業は、一つ一つをとれば成果を得ている取り組みもたくさんありますが、これらを集積させて、より大きな効果とする中間案でのソフト事業の計画内容には、昨日の質問におきましても高評価をいただいたものと思っております。

これらソフト事業に、具体的で実質的な成果を生み出すハード事業の組み合わせが効果的と考えているところであります。現段階では、まだ具体的に事業実施についての目算が立っていないことから、新年度当初予算に具体的な事業経費は計上できておりませんが、基本計画の期間内に整備できるよう進めてまいります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） まず、この食のプロジェクトの位置づけと伺いますか、それからお尋ねしたいと思うんですけれども、幾多の難題があるわけなんです、市長にとりましてこの食のプロジェクトというのは、最重点事項であるとか重点事項、いろいろあると思うんですが、どの辺の位置にあるわけなんでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この食のプロジェクトにつきましては、第6次尾鷲市総合計画の中で、おわせ人づくりを進めていこうと、その重点的な取り組みとして、おわ

せ人づくりを進めていこうという中で、その推進エンジンとして、じゃ、何があるのかということで、食に取り組んでおります。その食によって、総合的なまちづくりを進めていこうとしているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ということは、やはり重点事項の一つということで、解釈でよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 総合的なまちづくりの推進エンジンの大きなパワーだというふうに思っておると。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いずれにしても、この食のプロジェクトですか、これは外から人を引っ張るといいますか、そのための、要するに、尾鷲市を再生するための推進エンジンという位置づけなわけですよ。それで、これは食の拠点とかいろいろ話がありましたけれども、結局のところ、この3月議会に予算が盛り込まれなかった、これ、食のプロジェクトというのは、おととしの8月ですか、おととしの8月に発足したと思うんです、たしか。

体制が変わりまして、今の市長公室長がなってから、4月からですかね、この1年間をかけていろいろと自前でやってきたと。外に頼まないで自分らの力でやったということで、市長、その点、僕もそれはすごくよかったことだと思うんですが、1年をかけてやって、結局まだ予算に見込めないという、この遅さというのに関してすごく疑問を持つわけなんですよ。やはり、その辺のところ、ちょっと市長の見解を聞きたいんですけれども、どうですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 予算に盛り込めなかったということは、ハード整備のことでしょうか。

（「ハード整備に限ることでもないですが」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） いや、全然盛り込まなかったという話ではなしに、今度の補正の交付金事業についても、いわゆる尾鷲市としてはこの食の基本計画を立てておりましたので、交付金事業にも乗らせてもらったということもありますし、平成27年度の当初の予算にも、こんなもんかと、中平議員は毛の生えた程度と言われておりますけれども、26本ぐらいの施策の中に入れてさせていただいたところでもあります。それは全てではありませんけれども、5カ年という基本計画の期間

内で、一応計画的にやらせていただきたいと思っ

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 済みません、僕は予算という言い方をしましたけれども、済みません、所信表明というふうに訂正させていただきます。所信表明の中に、そういうあれが盛り込めなかったのかという言葉、訂正させていただきます。

所信表明のこちらですね、11ページに、10ページから11ページと言うべきでしょうかね、町なかのにぎわいづくり集客交流というところで、例えば11ページ、まちの駅ネットワーク推進事業、おわせ棒の食べ歩き、尾鷲よいとこ定食の店、尾鷲旬のコツまみバル、熊野古道健康ウォーキングを初めとする、いろいろ書いてあります。これは、もうずっとというか、これはやられていることですよ。にぎわいづくり集客交流に関しまして、何か目新しい、今、26と言われましたか、それ、何かあるんですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば、施策は普通、1年なり2年なりというものが多いわけですけれども、そうじゃなしに、我々は、例えば、おわせ棒はまだ新しいですけれども、尾鷲よいとこ定食の店なんかは平成23年からやっているというところでありまして、我々、逆に今までやってきたことをさらに継続してやるということも、一つの食の基本計画の取り組みの成果だというふうに思っております。新しいものとか、そういったものについては、例えば、食のブランディング・プロモーションとか、全く全て新しいわけじゃありませんけれども、ないわけではありません。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、少しお尋ねしたいんですけれども、まちの駅ネットワーク推進事業とおわせ棒の食べ歩き、これはリンクしていますよね。一緒にリンクしていますね。これ、予算なんですけどね、これの、100万円から50万に減額されていますよね。これ、どういったわけなんですかね。減額していませんか。僕の勘違いでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） まちの駅ネットワークの予算規模についてなんですけれども、立ち上げ当初は、新規の立ち上げといったことで、我々も相当協力しないと立ち上げは難しいであろうということで、予算面につきましても100万円ということで立ち上げさせていただきました。ただし、まちの駅ネット

ワーク事業の組織自体もある程度固まってきました、考え方も整理してきましたので、本年度におきましては50万円という予算化をさせていただいたところでございます。

議長（村田幸隆議員） 市長は答弁ありますか。

市長。

市長（岩田昭人君） 立ち上げからのこともありますけど、しかし、予算面だけじゃなしに、まちの駅につきましては、若い駅長を筆頭にいろんな独自の動きをいただいております。最近も有志を募って、おわせ棒の食べ歩きを20人ぐらいのメンバーでずっと回ったこともありまして、要するに、予算は減っておりますけれども、動きとしては活発になってきているというふうに感じております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） これを、立ち上げ当初とはもちろん違うというのはわかるんですが、ただ、私が思いますには、これ、市長が言われている、言うたらここにも盛り込まれているわけですが、重点を置くという意味においては逆行しているんじゃないかなという印象を持ったんですよね。つまり、予算の減額、これ、確かに水産商工食のまち課長の言われたことも当然わかるんですが、ただ、実際やられている方側からの観点から立ったときに、やる気といいますか、逆に、現状維持、もしふえるまではいかないにしても、現状維持でこれからもますます頑張ってくださいという、そういう、人を使うという観点から見たときに、どうなのかなという思いをするわけなんです。そのあたりのことに関してはどうでしょう。実際にそういう声が届いておりますので。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 人を使うという、それは私はちょっと違うと思いますが、使うとかそういう意味じゃないんですけれども、しかし、私は、立ち上げから1年たって、ある程度固定化してきたところがありますけど、しかし、次の新しい展開を考えてもらいたいというような話を担当と今しているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 新しい取り組み方というのは、そのやられている方々に考えていただくという、そういう意味ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、駅長、何人かおまして、そういう新しい提案も聞いておりますので、そういったことも含めて次の展開ができないかということ、担

当のほうに、駅長あたりと相談してもらいたいという話はしております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それはおかしいですね。おかしいというのは、例えば、次の展開を考えてくれというのであれば、減額するというのは逆行していませんか。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、今の段階では新しい展開がないわけですね。それで減額をした。減額というよりも、当初は立ち上げの経費として見ていたわけですが、しかし、今後は立ち上げ分がなくなったので、通常の運営のための経費として上げたということでありますけど、しかし、その新しい展開がもし出てくるのであれば、これは当然皆さんに御理解いただいて、補正で対応でもしてやっていかんなんのではないかというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いろいろ取り組みといたしますか、やられているわけなんですけれども、先ごろ新聞報道等でもありましたけれども、健康弁当というのを、健康弁当ですか、何か開発というのを立ち上げられていますね。この健康弁当というのは、どういった位置づけになるんですか。これ、どなたかお答えいただきたい。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 健康弁当につきましては、食のプロジェクトの一環として、生活習慣病の患者数が多いという観点から、食による健康づくりを通して市民の健康維持と、また、健康弁当を開発して、その健康弁当を食べていただくことが一つの健康づくりへのきっかけとなるように、そういう意味も込めまして、今関係者に協力を願って、実行委員会を立ち上げるべく、この前説明会を開催したところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） どちらかといえば食育方面に近いとでも言うべきなんですかね、じゃあね。わかりました。

6月ですか、日本さかな検定の企業誘致とか、ちょっとこれなんかは確かにこういった新しいなとか思うんですけれども、やっぱり核になるのは食の拠点だと思ってるんですけれども、市長の任期というのがあと2年と約3カ月ですね。これは、見方によって、例えば、あと2年3カ月あると見るか、それとも、もうそんだけ

しかないというふうに見るかということなんですけれども、これまで6年近くやられてこられて、どうもその進展性というのを、遅さ、それは非常に、これ、僕だけじゃなくて皆さん感じていることだと思うんですけれども、この残りの任期中に、本当に道筋をつけることができるのか。こういったところのお考えをちょっとお伺いしたいんですけれども。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何とか道筋を立てたいと思っております。決してやる気がないとか、冒頭でも言われましてあれですけれども、そんなことはありませんし、一生懸命やっております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 一生懸命やるのは当たり前ですね。というのは、どうも曖昧な言われ方をされることが多いんですよ。例えば、僕、ちょっと今回、所信表明というのにすごくこだわっているんですけれども、あと、この答弁なんかでもそうなんですけれども、検討します、検討しますという言葉がすごく多い。

例えば、この食の拠点づくりに関しましては、これ、最終報告があるということなので、ちょっとそれを聞かないことには本当は議論のしようがないんですけれども、お答えできる範囲でお伺いしたいんですけれども、これは、食の拠点というのは、一応、港につくるという方針で内定しているわけですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高速道路がつながって、どれぐらいでつながるかあれですけれども、かなりの期間かかってつながるでしょうけど、そういったときに、町なかへ誘導するのに、やっぱり目的地としての魅力がなければならぬと思っておりますので、やはり食の拠点をつくるには港周辺が一番最適だと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうなりますと、それに付随して、例えば港湾の整備であるとか土地の確保であるとか、そういったことなんかにも、これはもちろん予算の要ることですからあれでしょうけれども、こういったことの方面なんかも、じゃ、当然盛り込まれてくるんですかね、最終報告には。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 最終報告書の中に、ここにするとかそういった話は恐らくないとは思いますが、しかし、我々としては、最終報告書で提示できなくても、現在のところ、例えば、こういった場合についてはどういう手続が必要なのか、あ

るいは土地の予定地としてはどういうことが考えられるかとか、そういった検討はしております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 港湾の整備等については、僕のほうは余りこういったことには詳しくないんですけども、かねてより大分前の市長のときからこういった整備についてはあったというふうに、計画、あったというふうに聞いておるんですけども、例えば、今の港へ行きまして、これは漁協さんの持ち物でしょうから、ああいった市場の形を見たりとかしても、見た目も大分古くなってきておりますよね。そういったことの、景観等のことも含めて、そういった総合的なもの、もちろん他の方が持っている所有物に関して市が予算をつけるといったことはできないと思うんですけども、何らかの形で援助するとか、そういったことなんかはどうなんでしょうかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野市さんが新しい市場を建てております。立派な市場を建てておりますので、そういったものも見て、調査も担当課ではしてきておりますので、それを参考に、どういう対応ができるのかということはいくらからやっていかなければならんと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そのあたりのことは、私、これ、かねてからの懸案事項である、もうこれ、市長、聞きたくないでしょうけれども、尾鷲漁協さんとの関係修復ということに関して、どうかなと思っているわけなんです。

現在、副市長、済みません、副市長のことを忘れておりました。副市長が、今市場のほうにせっせと行かれておりましたですね。水産商工食のまち課の職員さんも行かれていたりして、そういった意味で関係修復、徐々にですが積み重ねてこられたと思うんですけども、やはり肝心の市長とのあれというのは、やはりまだまだだと思ってしまうんですけども、そのあたり、市長、どうでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もかつては毎朝市場に出かけていたことがありましたので、今は行っておりませんが、今、私のかわりに副市長が役目を果たしていただいておりますけれども、私も出向きたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 市長、ぜひ胸襟を開いて、ぜひ行っていただきたいと思いま

す。

当初、言うたらねじれねじれてしまったような形になっていますので、なかなかあれだと思えるんですけども、そこはもう市のためを思って、ぜひ市長に毎日でも、あしたからでも行っていただければなど、これは要望ですね、一種の。

きのう小川議員のほうから、民間に任せたらどうかという、食の拠点ですね、そういった、どうかなという提案、第3セクターのやり方も含めまして、これについてももう一度お伺いしたいんですけども、これは現段階では検討はされていないということなんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全然していないわけじゃなしに、今どういう動きがあって、どういう協力ができるかとか、そういったことは当然やっております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） それ、ちょっとあれには違和感があるんですよ。といいますのは、今度の最終報告は最終報告なわけなんですよね、今度行われるのは。最終報告ですから、もちろん実務的な、先ほどちょっと自分が言いました、土地のあれやとか、そういったものはもちろん当然盛り込まれない、これはわかるんですけども、でも、最終報告ですから、大体こういうふうやっていくんだという報告になるはずなんですよね。違いますか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も大筋は大体理解しておりますけれども、最終報告としては、完成形は恐らく皆さんに示すのと同じぐらいの位置で見ることになるのではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 市長公室長に聞きます。ある程度、言える範囲で言ってみてください。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 食の拠点につきましては、その基本計画の最終案としまして、民間の活力、ノウハウを活用するようなことも効果的ではないかというような考えは示させていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 効果的ではないかということですね。効果的ではないか、それって、最終報告として固まっているんですか、それ。それは最終報告とは言わ

ないんじゃないのかな、どうでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） ないかというのは、済みません、正確に読ませていただきますと、今のところの案では、そのためには民間の活力、ノウハウの活用が効果的であると考えており、施設整備も含めて民間活力の導入を検討し、というようなことで表現させていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 要するに、では、民間にお願いするとか、それとも、行政主導で市独自にそういったものを建てるという、そういったところまでは決めていないということですね。

議長（村田幸隆議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） はい、そうでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） そうですね、ちょっと言葉、済みません、出なかったんですけども。

ちょっと、12月に非常に期待して、先ほども言いましたけど、心待ちにして、どういったものが出てくるのかなと思っておったんですけども、どうも今聞いておる限りでは、うーんというふうな感じが否めないですね。

この3日間、私も含めて7名が一般質問に立ったわけなんですけれども、何かこう、これは僕だけが持った印象かもしれませんが、尾鷲市の将来ということに関して、ちょっとやっぱり熱意も感じませんし、責任を感じていないのかなというような感じを抱きますね。

所信表明でも聞かせていただきましたけれども、聞いている側が気がわくわくしない。御答弁を、きょうあたりもそうなんですけど、聞いておっても、過去、明快なお答えが返ってきたとも言いがたいし、これはあくまで、済みません、自分の思いなんですけれども、やっぱりトップとか、市長、リーダーとかというのは、周りを巻き込むといいますか、自分が例えば何かをしようとしたときに、あなたがやるんじゃ協力しましょう、おまえがやるんやったらしゃあないなとかという、そういう巻き込む力って必要んじゃないかと思うんですよ。

例えば、僕なんかはそういう力がないのでうらやましいんですけども、そういういったことがあって、目標とか目的とかということにつながっていくんじゃないかと思うんですよ。

今の残念なんですけれども、僕は、今回、食の拠点というか、プロジェクトに関してだけの質問なのでちょっと逸脱するかもしれませんが、今の最終結果報告の骨子といたしますか、その内容を聞いても、何かいまいちぴんどこない。これは、実際聞いてこないとわからないですけどね。どうも無責任さといえますか、それを感じてしまいました。

約2年後、これは市長が出馬かどうかは知りませんが、少なくとも今任期中にこの懸案事項、この食のプロジェクトも含めて、防災のことも何もかも含めて、自分の今任期中にやるんだというような決意表明とあって、そういったものなんかないんですか。どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災についても、恐らくハード整備のことを中平議員は言われておると思うんですけども、これについては、ずっと計画をしてという話は説明させていただいておると思うんですよ。私は、私の任期中に食のプロジェクトについてもちゃんとめどを立てていきたいというふうに思っておるところであります。

それから、もう一つ言うたら、無責任とかおっしゃられますけれども、じゃ、なぜ中平議員は、中間報告のときも何か御意見いただいたんでしょうか。だから、私に言わせれば、私が無責任と言われてますけれども、中平議員も、じゃ、それに対して言うだけで、提案とかそういうこともいただいたんでしょうか。だから、私はそういうことじゃなしに、これからみんなで力を合わせて食のプロジェクトについてもやっていきたいなというふうに思っておりますので、今回の最終案を見ていただいて、ぜひ中平議員からすばらしい提案をいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 僕が市長に提案したことはないですけども、市長公室長には実は、こうこうこうしたほうがいいんじゃないかということは、実は内々には言っております。

ただ、議員としての職分といたしますか、方針的なことでももちろん議員提案というものはあるにしましても、ただ、決めるわけではないですから、こうしたほうがいいんじゃないかという、そういった程度のことは言っております。これは、自分を弁解するようですけども、言わせていただきます。

それで、ですから、一緒にやっていきたい、それは一緒にやっていきたいです

よ。一緒にやっていくために実際ここにおるわけですし、ただ、一緒にやっ
けるのかなということも特にきょう思いましたですね。きょう思いました、それ
は。

私、冒頭の終わりよければ全てよしというふうに言わせていただいて、実は最
後の締め言葉も一応考えておったわけなんです。じゃ、これから一緒に頑張っ
てやっ
てい
きましょうとかというような結びになるはずだったんですけども、
午前中の真井議員からの御質問等の、これは、真井議員のほうからは人格云々の
話まで出ていて、僕はそんなことは決して思っていませんけれども、誠実な方だ
と市長のことは思っています。ただ、これ、真井議員もそうですし、奥田議員か
らも指摘がありました新田の水道工事に関することでも、これ、答弁もそうです
し、もうこれは本当に無責任だなと思いましたが、正直。

どこがどうなのか。例えば、部下である、これ、市長、済みませんね、部下で
ある職員に、例えば注意をする、指導する、これは監督責任であり指導責任とい
うことですよ。でも、実際に戒告なり訓告なり嚴重注意なりというのが部下の
方々はされておるわけで、でも市長自身はどうなのか、重く自分の責任を受けと
めています、それだけですかという印象です。どうなんですか、市長、これ。

というのは、時系列で、おととい奥田議員のほうから時系列でこうこうこうで
という話がありましたですね。最後に市長は判をつけておるわけでしょう。

済みません、議長、話が逸脱して申しわけないですけど。

判をつけておるわけでしょう。判をついたということは、これ、認めたという
ことですよ、単純に。認めたんですよ。そうですよね。市長は公務員の御出身
ですよ。ですから、こういった書類類のことについては熟知されておるはずで
すね。僕ら一般人は余りわからん部分はありますけれども。じゃ、なぜそこで出
てきたときに、こんなもの認められるかということが言えなかったんですか。これ、
人間誰しも完璧ではありませんからミスはあるでしょう、うっかりもあるでしょ
う。うっかりであれば、ぼけっとしておったとしか言いようがないし、これは能
力についてクエスチョンマークがつきます。

議長（村田幸隆議員） 中平議員、質問の要旨とはちょっと外れておりますけれども、
中平議員の言われんとすることは、市長の今までのやりとりを聞いておって、こ
ういうような体制の中で、果たして食のプロジェクトの構想はどこに向かってい
くんかということ問うための、今、前段だと思って理解をしておりますので、
そこそこでひとつよろしく願いいたします。

3 番（中平隆夫議員） はい。了解です。

判をつきました。わかっておって、これはだめなんだけどな、おかしいなと思っ
てついたのであれば、これはそれに加担したということですよね。これ、うっ
かりならば、百歩譲ってあれですけれども、わかっておって判こを押したのであ
れば、僕は協力できないです。この食のプロジェクトにしても何に関しても。そ
ういう市長のもとでは協力できないですよ。その辺のところをちょっと聞きたい
と思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 時系列で言えば、私のところへ上がってきた時点では、そのい
ろんな意見の中で上がってきた時点ではもう終わっていたわけですから、し
かし、これについては、監査でも指摘されたように、ずさんな事務処理でありま
したけど、しかし、工事としてはやったというようなことで、私も最終の印鑑を
押したところあります。

議長（村田幸隆議員） 3 番、中平議員。

3 番（中平隆夫議員） その監査に、監査、監査という言葉ももうたっぷり聞かせて
いただきました。監査に、言うたら、監査がこういうふうにあれしたというふう
な、一種、逃げ道をつくっているとしか思えません、正直。そういう印象を持ち
ました。これは、ですから、本当に自分の責任、無責任だなど、また市長に怒ら
れそうですけれども、無責任だなどと思います。なぜ、職員は処罰して自分は重い
責任を感じているだけなのか。本当は自分が一番重い処分を期すべき問題だっ
たんじゃないでしょうか。最終責任者であるわけですから。ですから、いろんな施
策をこれから遂行していくに当たって、これで本当に協力できるんですか。その
辺のところを、僕はちょっと言わせていただきます。

もうこんな無責任なことであれば、本当うんざりです。やろうと思っ
ていろいろ努力したいわけなんですけれども、そういうふうに議会のほうでも立ち上げた
わけですから、こうしてやっていきたいなど、それは尾鷲市のことを思っ
てのことですよ。個人的な感情とか、そういったことは全然もう関係ないですよ。
そのためにおるわけですから。しかし、今のままでは協力できません。

ですから、もう少し、市長、ぜひこのことを、監査、監査でこういうふうにあ
れして、そういった、これは一種の逃げ口上です、僕に言わせれば。そういった
ことではなくて、もちろん綱紀粛正、その他というのは当たり前であって、
殊さら言い立てることじゃないですよ、そんなのは。そのあたりを、これは真井

議員からもありましたけれども、市民に謝罪するべきなんじゃないとか、そう
いったことを、一種のけじめというのをやはりつけていただきたいなと思います。
そういったことがあって、初めて協力体制というのはできると思いますので、今
後ともぜひ、そのあたりのところをちょっとお願いしたいと思うんです。

議長（村田幸隆議員） 市長、一連のやりとりのもと、食のプロジェクトに取り組む
のにどれだけの腹づもりを持って、そして、このプロジェクトをどう、結果をど
う持っていくつもりなんだという市長の決意を問うておるわけですから、その辺
も頭に含んで答弁をしていただきたいと思います。

市長。

市長（岩田昭人君） おわびについては、議員の皆さんにも市民の皆さんにも本当に
深く今までずっと言ってきたように、おわびもしているところであります。

それで、過去に、私も、その事案に応じて減給等もとっておるところでありま
すので、全然責任を感じていないとか、監査にあれしているとか、そういうこと
は全然ありません。

しかし、それはさておきまして、御指摘のあった、これでは一緒にやれないと
いうようなことは、そういうことはちょっと一考していただいて、やはり、尾鷲、
これからどうしていくんかという大変な時期であります。職員はこぞってこの食
のプロジェクトのために力を合わせて頑張ってやっていく予定でありますので、
どうか議員の皆さんも、協調できないとかそういう話じゃなしに、ぜひ一緒にな
ってやっていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長、どれだけの腹づもりを持って、最終的にこうしてい
きたいんだというところをちょっと明確に答弁をしていただくと、中平議員の言わ
んとすることがわかると思うんですけれども。

市長。

市長（岩田昭人君） もう尾鷲の再生は、この食のプロジェクト以外にないと私は思
っておりますので、ぜひ職員、議員の皆さん、市民の皆さんも含めて、一致して
やらないとこのプロジェクトは効果がないというふうに思っておりますので、御
協力をよろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、その言葉を信じまして、私の質問を終わらせていただ
きます。よろしいかどうか。

議長（村田幸隆議員） もうよろしいんですか。

以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす5日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、これで散会をいたします。

〔散会 午後 2時07分〕